

令和5年第4回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年12月8日（金）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）

令和5年五城目町議会12月定例会会議録

令和5年12月8日午前10時00分五城目町議会月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 工 藤 政 彦	3 番 松 浦 真
4 番 石 川 交 三	5 番 椎 名 志 保
6 番 荒 川 滋	7 番 佐々木 仁 茂
8 番 畑 澤 洋 子	9 番 斎 藤 晋
10 番 石 井 光 雅	11 番 伊 藤 正 春
12 番 佐 藤 重 信	13 番 荒 川 正 己
14 番 舘 岡 隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

な し

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	渡 邊 彦兵衛	副 町 長	澤田石 清 樹
教 育 長	畑 澤 政 信	総 務 課 長	東海林 博 文
まちづくり課課長補佐	柴 田 浩 之	税 務 課 長	笹 川 由 美
会 計 管 理 者	猿 田 仁	議 会 事 務 局 長	猿 田 玲 子
農林振興課長	大 石 芳 勝	商工振興課長	小 玉 洋 史
建 設 課 長	猿 田 弘 巳	学 校 教 育 課 長	工 藤 ひとみ
生涯学習課長	越 高 博 美	住 民 生 活 課 長	石 井 一
健康福祉課長	石 井 政 幸	消 防 長	佐々木 貴 仁
総務課課長補佐	小 玉 重 巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 猿 田 玲 子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

昨日の会議を欠席された議員がおられました。会議規則第2条により欠席の届け出があったものでありますが、明らかに議会欠席の正当な理由にあたらなと思われるものがございました。個人情報の観点からその具体的な理由は公にはいたしません。議会欠席の正当な理由というのは、本人又は子の病気、災害などによる交通の途絶、勾留、一定の親族の葬儀、裁判員としての出席などが挙げられます。当議会は過去にも正当な理由なく欠席した事例がありました。お互いに注意をしたいと思います。議会優先というのはこれは当然でありまして、議長より注意いたします。

これより一般質問を行います。

本日行う一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、7番佐々木仁茂議員、8番畑澤洋子議員、9番斎藤晋議員、1番工藤政彦議員の順序といたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名志保議員

○5番（椎名志保君） おはようございます。椎名志保です。よろしく申し上げます。

ついこの間のことのように思っていた夏の暑さが遥か遠い前のことのような、このところの急な寒さです。

○議長（石川交三君） 椎名議員、もう少しマイク入れてください。

○5番（椎名志保君） 7月の大雨災害から約5か月、ようやく元の生活に戻ったという方もいれば、大工さん待ちで、まだ2階で生活している、お正月までの間に間に合うかどうかといった方や、浸水したところだけを片付け、そのままの暮らしを続けているという方もいらっしゃいます。いろいろなご事情があるかとは思いますが、今後も支援できることで十分力になり、災害以前の暮らしに戻るよう願われてなりません。また、職員にも被災された方々があり、依然被災対応など日々の業務と並行して自らの生活も立て直されている最中であることと思います。対策本部が置かれていることでもあり、いまだ支援チームとの兼務の職員もいらっしゃいます。完全な復興までの道のりは長く続くと思われま。くれぐれもお一人お一人健康に留意され、感謝の気持ちを持ちながら

一般質問に立たせていただきます。

このたびは、災害を防ぐその後の対策や被災された方々の暮らしを中心に伺います。

それでは、通告に従い進めてまいります。

大きな1番です。大雨災害から5か月、防災・減災対策、被災者支援の現状は、ということでお聞きをいたします。

1番、内水氾濫対策とする雨水管の整備について伺います。

当町を広範囲に襲った7月の未曾有の大雨災害、それから間もなく馬場目川河道内の伐木、大規模な洲ざらいが始まり、現在も続けられているところであります。その後も雨の強く降る様は度々で、被災された方々はそのたびに不安な気持ちにおそわれると伺い、いたたまれぬ思いでいっぱいです。同じ町内に度々の被災箇所を抱えていることもあり、雨の強く降った後には現場に足を運び、また、川の水かさや流量を確認することが常となりました。馬場目川河道内の整備は確かに効果が見られ、10月20日、前線を伴った低気圧の影響で夕方までに降った24時間降雨量は129.5mmと10月の観測史上最多を記録したにもかかわらず、増水は見られたものの、大事に至ることはありませんでした。内川川は対策として、河川の捷水路、ショートカットの整備を行うこと、富津内川は輪中堤の整備を行い、家屋浸水被害を解消することが県から示されております。

先日の報道で、内水氾濫の対策として磯ノ目地区を中心に貯水機能を持った雨水管を整備する旨が伝えられたところでありました。9月定例会では私を含む何人もの議員が、内水氾濫に及んだメカニズムを検証することで原因を究明し、よりよい解決策を導き出すことが必要との提言をいたしました。十分な検証が行われ、雨水管の整備という対策に至ったのか、この方法が考え得る最善・最良の対策か、そしてどういった対策であるのかを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

雨水管の整備についてであります。本定例会へ補正予算を計上しております内水浸水想定区域図作成業務によりまして得られるその浸水深及び浸水区域の浸水想定情報をもとに、雨水排水計画の事業計画策定に着手をいたします。排水計画の策定にあたっては、整備手法が効果的に実施できるよう検証した上で浸水対策を実施していくこととなりますので、現時点で具体的な対策を示すことはできませんが、基本的な整備イメージ

は、既存の道路側溝から基幹となる大口径の雨水管渠へ集水し河川へ放流することとなることを想定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） まずこの後の検証等でそれが実際のものになるということは伺いましたが、最良の対策であるということを感じたいと思います。

地上に雨の降った処理は行われても、上流からの流量が増して馬場目川の増水による町内の排水路へのバックウォーターはもう招かないのかといった疑問も抱くところではありますが、今後その詳細が知らされた折にまた改めて伺いたいと思います。

9月定例会でも触れたところでありましたが、このたびは町が浸水したことで排水路の泥上げ作業を順々に行っていたわけですが、例えば、今時分、街路樹の落ち葉などにより側溝が詰まり排水がうまく流れず、雨量が増すとあふれ出るといった住民の声も聞かれております。昔は地域から人が出て、共同で側溝の泥上げ作業を行ったものですが、今やコンクリートの蓋がかけられ、そういったこともできません。側溝の泥上げもまた内水氾濫を防ぐ対策の一つとして定期的に行わなければならないと考えますが、そういったことについての言及はございませんでしたので、担当課にそのお考えはあるのか伺ってもよろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 5番椎名議員にお答えいたします。

おっしゃられますとおり、落ち葉が排水枡等々に詰まる場合は、その排水機能を低下させることとなりますので、今後は道路パトロール等、維持管理を強化しながら状況を見て対応してまいりたいと思いますので、ご理解願います。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） まず毎年予算を持ち、定期的に側溝の泥上げも行ってくださることを政策の一つに掲げていただきたいと思います。

○議長（石川交三君） もう少しマイクに。

○5番（椎名志保君） よろしく申し上げます。

次です。内川川の捷水路としての整備、富津内川流域山内地区における輪中堤の整備については、県の担当部局がそれぞれの地域に足を運んでの説明会が開かれ、集まった各地域住民から様々な意見が出されたところでありました。これまでも富田地区の堤防

のかさ上げに対し、県は何度も説明に足を運んでくださいました。

先日視察に訪れた令和元年東日本台風で大災害に見舞われた宮城県丸森町では、災害発生から2か月後には、丸森町復旧・復興基本方針を作成し、これを示しながらまちづくり座談会や住民の意向調査を実施し、町民の意見・要望も反映させながら復旧・復興計画を策定されたと伺いました。説明会の開催だけでなく、町ホームページやマスコミ、お知らせ文書など様々な媒体を使い、復旧の途中経過も含め、町民に対し積極的に情報を発信、また、町長や課長等の管理職が率先して地域に出向き、直接町民の声を聞いて回られたそうです。ガス抜きで終わることもあったが、対話によって町は町民に寄り添っているという姿勢を見せることができ、全ての要望をかなえることはできないことの理解や町民自らがやれることはやってほしいとお願いしたとも伺いました。当町としても被災地区で対策についての説明会を行い、意見を聞くといった対話の機会を持ち、地域住民と向き合う丁寧な対応が必要ではないでしょうか。そういったことでお互いに信頼関係を持ちながら、よりよい復旧・復興につなげることができるのではないのでしょうか。

雨水管の整備は磯ノ目地区だけでなく、被害の大きかった大川曙町にも該当する対策だとも伺っております。それぞれの地域で懇談会を開き、対策の説明、住民の意見を聞く機会を設けるべきではないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

被災地域への対策に関するご説明につきましては、申し上げましたとおり、雨水排水計画策定時に素案がまとまった時点で住民の皆様方に提示する機会を設け、幅広くご意見をいただきながら、地域住民の意向に沿った計画策定をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○議長（石川交三君） マイク。ちょっと待ってください。

○5番（椎名志保君） 計画策定の折にということでしたが、例えば当日徐々に増水してきた様子を、逐一家屋の2階から見ている住民がいたとか、こういろんな場面でその増水の様子を見ていた住民も確かにありました。そういうことを踏まえて、事前にそういったことの意味を捉える会を開き、検証に結びつけるということも必要ではないでしょうか。そういうお考えはありませんか。事前の説明会というお考えはないのでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、住民の皆様方のその提示する機会を幅広く設けまして、いろんなご意見をいただきながら策定にこぎ着けたいと、こう思っております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） できますれば検証の段階でそういう会を開き、意見を聞く会としていただきたいと思います。

では（2）番、馬場目川河道内の伐木、大規模な洲ざらいは、確かに功を奏しているように見受けられることは先ほどもお話をさせていただきました。ですが、今後ますます大雨に見舞われることが増え、馬場目川の流量が増すことを考えると、より下流域での対策も必要ではないでしょうか。そういった話し合いはもたれているのですか。西野橋から下流は八郎潟町です。より下流域でも河道内の伐木、洲ざらいを行うよう、八郎潟町からも県に対し強く要望していただくよう働きかけをすべきではないでしょうか。県から実際のスケジュールが示され、計画に至るところまで連携し行うことが必要ではないかと考えます。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

馬場目川水系水災害対策プロジェクト内の当町における秋田県の馬場目川水系関係河川整備につきましては、馬場目川本川は河道掘削や伐木、そしてまた徐根、そしてまた富津内川につきましては輪中堤の整備、内川川では捷水路の切り替えなど、具体的な対策を河川整備計画に位置付けた上で取り組むこととしておりまして、整備計画の策定にあたってはスピード感を持って臨むよう、八郎潟町とも協力し、県へ要望してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 幾ら西野橋までの洲ざらいを徹底したところで、その下流の流れが滞っているようでは効果も見えないかと思しますので、その下流域でも引き続き伐木、洲ざらいを行っていただくよう、連携して県に要望していただきたいと思います。

（3）番、馬場目川は河道内の伐木、洲ざらい、内川川は承水路の整備、内川川、富津内川流域山内地区においては輪中堤の整備、磯ノ目地区を中心とした内水氾濫対策と

して雨水管の整備と、続々対策案が示されてきたところでもあります。ですが、我が田町杉ヶ崎地区においては、農業用水路の氾濫により、これまで四度の床上・床下浸水に見舞われているにもかかわらず、何の対策案も示されてはおりません。10月20日の大雨の際も水路は氾濫寸前で、住民は自主的に親族宅へ避難しております。このことは県により先月開かれた山内地区での説明会の折、時間をお借りし発言させていただいたところでありました。特に浸水のひどい家屋の住人については、町内住宅や空き家へ移り住むことを視野に入れ、住宅支援チームのお力もお借りし、寄り添って対応しているところではあります。本心は住み慣れた地域を離れたくない思いであることが切々と伝わってきます。県の対応からは、今後町と協議して対策にあたりたいと伺いましたが、町としてもどのような方策を考え、県との協議に臨むのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問の内容のとおり、昨年、県の担当者が現地確認に訪れ、改修の必要性を理解されたところでもあります。その後、対策について調査いただいております。現在も多角的に検討を継続していただいております。11月中旬、副町長と農林振興課で現地確認を行い、現在土のうを置いているところへ、かさ上げするための大型土のうを設置するその対策、氾濫箇所付近の農地を掘削し貯水池とする対策、基盤整備区域内にあるその集水桝から分水させ排水路を設置し、さらに町道を横断し、富津内川へ排水する対策を想定したところでありまして、これらの対策についての概略のその費用の算出、工法や周辺への影響などについて県へ相談しながら進めてまいりたいと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） ありがとうございます。それほどの考えを示されたことは、これまで平成29年から幾度もこの場で訴えてまいりましたが、前向きなご答弁は初めてでございます。ようやく希望の光が見えてきたという思いではありますが、実際に県と協議し、早期に事業化していただき、度重なる浸水被害に苦しむ田町杉ヶ崎地区住民の暮らしの安寧を図っていただきたいと願っております。

また、これまでもお伝えしておりますが、対策は対策として、今すぐにでもでき得ることとしては、まずは現在鬱蒼としております湖東自工前水路の伐木、洲ざらいをお願い

いするものであります。また、その先の水路も側面が崩れ、地盤沈下を招き、安全・安心であるほどの住民生活が脅かされている実情でもあります。どうか今後の対策として検討してくださることを発言させていただきます。

内川川、富津内川についても、示された対策が完了するのは何年も先のことです。来年も災害が起きないとも限りません。すぐにでもでき得る対策は、やはり河道内の伐木、洲ざらいに尽きます。どうか県に対し強く要望してくださることを望みます。

(4) 番です。このたびの災害では多くの農地も被害を受けました。春の作付けに間に合うよう、圃場からの土砂の除去が懸命に行われていることと思いますが、業者の確保に苦慮しているとも伺っております。県の協力も十分得ながら、全県規模で、また県外も視野に入れ、業者の確保にあたっていただきたいと願っております。

農業被害に対しては、農業共済や収入保険で補償されるものと考えますが、十分ではありません。また、全く保険に加入していない農家もありました。また、2年連続の被害で経営に苦慮している農業法人もあります。9月定例会では、農地被害に対し浸水家屋同様に、また事業者に対する町・県の支援同様、直接的な助成を行っていただけないかを提言したところであります。これ以上の離農を招かぬよう、これ以上耕作意欲を失わないよう、被災農地に対する手厚い支援をいま一度提言するものであります。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町といたしましては、被災農地に対しましては災害復旧事業において対応しているところでありまして、直接的な助成につきましては検討を行っておりませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） この大災害で町の財政状況が一層厳しい局面を迎えていることは重々承知をしているつもりです。直接的な支援が難しいのであれば、やはり来年の春に作付けできるよう整えることが、農地被害を受けた農家の希望となるのではないのでしょうか。業者の確保にどうかご努力いただくようお願いをいたします。

町の基幹産業は農業です。農地は農家の飯の種です。農業に対する町の姿勢を信じます。

(5) 番、被災者支援の現状は、ということで伺います。

災害発生から5か月、被災された方々の生活再建への支援は十分行われているでしょうか。特に高齢者世帯、見守りの必要な方々の状況把握はしっかり行われ、支援につながられているのでしょうか。秋田市は、市役所の部局を横断した「復興支援チーム」を立ち上げ、支援制度の周知や困り事を聞き取るなどし、ニーズに合った支援制度につなげ、一刻も早い自立や生活再建の後押しをしています。また、市の社会福祉協議会に委託し、「地域支え合いセンター」を設置。センターの相談員が被災者宅を訪問し、生活相談を受け付け、市側の支援チームと連携して課題解決に取り組んでおられます。

町では、特に自力で再建、生活再建の難しい方の状況把握、ニーズをどう捉え、支援しているのか。また、今後の長い道のりをどう支えていくのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

災害救助法に基づく住宅の応急修理の対象となる準半壊以上は445世帯でありまして、そのうち11月末現在では187世帯が申請済みでございます。相談の申請もされていない世帯に対しましては、導入した被災者生活再建支援システムを利用しながら、住宅支援チームで電話などによりプッシュ型で連絡を取っており、支援漏れのないように対応をしております。また、税務課による雑損控除の事前説明会におきましても、チラシのその配布により支援事業についての周知を行っております。

被災者ニーズは多岐にわたるため、相談窓口を継続するとともに、特別給付金の活用や早期の応急修理制度の着手を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） できますれば社協などと連携をして、一軒一軒、支援が行き渡っているのか、状況がどうなのかといったことを捉え、支援につなげていただきたいと願っておりますが、秋田市では冬の寒さに備え、石油ファンヒーターの貸し出しなども行われています。ニーズを伺い、そういった支援も必要ではないかと考えるところであります。

次です。先日研修で訪れた宮城県丸森町で災害発生後の地域での支え合いについて伺ったところ、「日頃から地域活動が活発に行われ、つながりが強いところと、そうでない地域の差が見られた。ですが、地域が丸ごと被災したところでは、それすら機能しなかつ

た。今後の課題だ。」とおっしゃっておりました。町内会単位での自主防災組織や普段から地域活動を共にすることはもちろん大事なことです、外から人が入り、見守りが必要な方の情報を普段から行政と共有し声がけするなどの活動を行うことも、このような有事の際に生きてくるのではと考えます。

7月の災害発生時、せっかく炊き出しを行っても、片付けに追われ、受け取りに行けない方々、炊き出しの場所まで受け取りに行けないご高齢の方々がおりました。本当に必要なところへ炊き出しが届いていないと有志で運び屋を組織し、食事の配布に回りました。その中で、健康の悪化が見られた方や特に見守りが必要と感じられた方を、包括支援センターや、湖東厚生病院の内科医でもあり、コミュニティドクターとして町の生活支援体制整備事業に関わってくださっている漆畑医師につなげ、事なきを得たという場面が幾つもありました。その経験から、行政や町内会長、民生委員の方々の手の届かないところでの活動を民間のグループが補完し、行政や社会福祉協議会と連携しながら地域の見守りを行い、誰一人取り残さない町を実現できないだろうかと9月定例会で提言させていただいております。また、6月定例会では、他の自治体で取り組みのあるコミュニティナースの提案と、先進地である島根県雲南市でのコミュニティナース組織に関わった方が当町にいらっしゃることの情報提供も行っており、当局からは前向きな答弁をいただいてもおりました。災害時など有事にも生きる活動を今こそ進めるべきではないでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの災害では、行政では対応しきれないところで災害支援有志の方々にご協力をいただき、支援が必要な方を地域包括支援センターにつないでいただいたことで救済に結びつけることができた事例も目立ちました。

災害時にかかわらず、現状としては既存の制度や介護保険サービスだけでは補完しきれないような複雑化・困難化した事例や、県外に子どもがいる高齢者、独居で支援が必要な世帯が急増しており、継続的な支援が必要とされている中で、現在、地域包括支援センターでは専門職も参加したケア会議を開催し、助言をいただきながら支援を行っているところであります。必要な人に支援が行き届くためには、地域の健康と暮らしを守るために活動するコミュニティナースの存在は大変重要であると認識しておりまして、普段からの連携体制が必要であると考えております。今後は、医療・介護・福祉を分断

することなくネットワーク構築に努めるとともに、集落支援員制度を活用し、コミュニティナースと連携した地域福祉活動の実践により本町の実情に応じた支援体制の仕組みづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） では取り組んでくださるといふことでよろしいでしょうか。それ以上のお考えをお伺いすることはできますか。

○議長（石川交三君） 担当課長いいですか。石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 5番椎名議員にお答えいたします。

具体的にはというお話でありました。具体的な方策を今、コミュニティナース的な活動をしていらっしゃる、実際に今回、有事の際にご協力をいただいた皆さんとですね打ち合わせの場を設けてというのも9月定例会の際にお話をさせていただきましたが、現在、その災害の支援対応のほうに若干こう時間を取ってしまってる状況であります。答弁させていただいた内容がまだ具体的に前に進んでいない状況ではあります。団体の方々と、の代表の方と昨日打ち合わせをする機会がありまして、その際に町が皆さんにご協力を申し上げる内容、これをお伝えさせていただいて、で、取り組める内容、これを取捨選択させていただいた中で、実際に町と連携した中で、しかも活動いただいている団体の町がお力になれるような体制づくりをさせていただきたいというお話を昨日させていただいたところでありまして。まだまだその具体的には、見守りがどうだとか、どういうサービスを提供できるのかというのは、今後、今年度中にお話を煮詰めさせていただいて皆様にご提示をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 実際の動きが生まれているということで安心をいたしました。実際に事業化し、第9期の介護保険事業と同スタートぐらいでできることを願っております。

災害発生後、介護施設へ入居された高齢者もいらっしゃいますが、一時的に町外の親族や知人宅へ身を寄せた方もいらっしゃいました。ですが、やはり住み慣れた我が家がいいと、被災した自宅の浸水した部分のみを片付け、そのまま暮らしている方もおいでです。カビの発生などによる健康被害も懸念される所です。細かく目を配り、誰一人取り残さない町であっていただきたいものです。

大きな2番です。五城目町高齢者福祉計画、第9期介護保険事業計画について伺います。

このことについては、さきの全員協議会において説明を受けたところであります。地域包括ケアシステムの構築と地域共生社会の実現を大きな柱とし、特に制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて丸ごとつながるといった考え方は、さきにご提案申しあげましたコミュニティナース組織の意義にほかならないと感じたところであります。

では、示されたデータをもとにいくつか伺います。

(1) 番、介護サービスの利用状況から伺います。

第1号被保険者1人当たりの給付月額において、介護老人福祉施設・介護老人保健施設の利用の伸び、そして全国的に見ても、秋田県全体から見ても著しい伸びを示している短期入所生活介護、いわゆるショートステイの長期利用は、当町の介護給付費が増大している大きな要因の一つです。この部分を割合の低い訪問介護、通所介護にどう移行させていくのが課題の一つと思われませんが、このことをどう分析し、第9期でいかに進めていくのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

施設利用につきましては、急激な増は見込まれないものの、今後も同様の状況が続いていくことが想定されます。一方では、町では高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域を目指し、各種サービス・事業などを実施しているところでございます。

一人一人の生活の多様性に寄り添うためには、公的サービスである訪問介護、通所介護はもちろんのこと、可能な限り多様な選択肢を提示できるように地域資源を最大限活かすことが重要と考えております。そのために地域の高齢者の支援ニーズと地域の多様な取り組みやサービスをつないでいく必要があると考えております。地域には多様な関係者、活動があり、様々な価値を生み出せる可能性があります。住民を含めた地域のあらゆる関係者がつながり、同じ方向感を持って取り組んでいくために体制づくりを進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 当町は介護施設も多く、入所の利用しやすい状況にあることが町の特徴でもあると言えますが、介護度など条件を満たしていれば利用を控えてとも言えぬ現状であることも承知をしております。町長がおっしゃったように、その地域の中で暮らす喜びとかそういうものを生み出すような第9期であっていただきたいなと思っております。

（2）番です。65歳以上の一般高齢者・在宅の要支援想定者1,000人を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査のデータからの幸福感、健康感についての県内比較では、健康だと感じている割合が高い一方で、幸福だと感じている割合が県内19市町村2広域中、下から2番目に低い結果でした。健康だけれど幸福ではない。このことは何を意味しているのでしょうか。町はどう捉えているのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

健康と感ずる高齢者の割合が高いことは喜ばしいことではありますが、それに幸福感が伴っていない割合が高いことにつきましては重く受け止めなければならないと考えております。

幸福の感じ方は、お一人お一人の人生観が、また価値観によることによって異なるため、一義的に捉えることは非常に難しいことと、こう思っております。幸福だと考える要素といたしましては、生きがい、社会とのつながり、経済的ゆとり、心身の健康のほか、様々な要素が複雑に重なり合っているものと思われます。これらは社会とのつながりにより主観的幸福感の低下を防ぎ、介護予防につながる前向きな行動が取りやすくなり、好循環を起こすものと考えております。主観的幸福感と主観的健康観を第9期における評価測定のための最終指標として設定し、各施策・事業に取り組んでまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 町民が幸せであることを願い、議員を志し頑張ってまいりましたが、これは私にとってもとてもショックな数値でした。町長がおっしゃられるように、それぞれのご家庭のご事情や個々の気持ちの持ちようもあり、到底行政だけでは解決できることではありません。ですが、行政としても幸福だと思ってもらえない課題を見つ

け解決につなげていくことは、町民福祉の向上のためにも必要なことではないかと思われます。また、閉じこもり傾向が高く、認知機能の低下、鬱病傾向にあるといったデータも、今後事業の中で改善していく点だと思われました。よろしく取り組みをお願いいたします。

(3) 番です。地域活動への参加意向割合について、特徴的な結果が見られました。「地域住民の有志によって健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って生き生きとした地域づくりを進めるとしたら、その活動に参加者として参加するか」の問いに、「参加者として」が全県トップ、その活動の「企画・運営に参加してみたい」が全県第2位の意向の高さでありました。このことは介護予防意識の高さの表れであり、実際の介護予防行動に結びつく十分な可能性があるものと思われています。この結果を活用し、第9期での介護予防をどう行っていくのか、考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

地域への参加・貢献に対する意識の高いほうが多いという結果を受け、今後の介護予防対策につなげるいいチャンスであると捉えております。ただ、参加していただくためには、参加意識を高める環境を整え、できるだけ多くの方々に参加していただく工夫が必要と考えております。地域がつながり、支え合い、強みを持ち寄り、新たな価値を共に創る共創が、まあ共に創り上げるということですが、そういうその共創が地域づくりを進めていく上で大変重要であり、それにより高齢者の社会参加が介護予防にもつながるものと、そう捉えております。

第9期計画におきましては、地域の高齢者の皆様方や地域のあらゆる関係者との共創による地域づくりを進めてまいりたいと存じます。共創、共に創り上げていくということでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 地域と共に創り上げていく、そういう介護予防の在り方であっていただきたいと思います。地域づくりの在り方ももちろんです。

現在は主に行政が用意した介護予防の教室を展開しているところではありますが、これがまた自主活動グループに移行させていくいい機会でもないかと思ったところでもありました。かつて自主グループに移行をしましたが、継続できなかったという残念な例も

ありましたので、自主活動グループに移行させていく折には、活動しやすい環境づくりであるとか場所の提供、使用料や講師料のまあお手伝いとか、地域人材の活用の提示など、行政として十分グループに寄り添って一人立ちしていくことの後押しをしていただきたいと願っております。

このたびのデータでは、今後、在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービスとして、通院・買い物など外出への同行や、介護・福祉サービス等の移送サービスの充実を望むことなどが高い割合を示しておりました。住み慣れた地域、我が家での生活が一日でも長く継続できるよう、必要なところに必要なサービス提供の充実を図っていくことが今後重要となることが思われました。そのことが（１）で取り上げました短期入所生活介護の長期利用の改善につながっていくのではないかとおられたところです。

（４）番です。来年度から始まる第９期に向けた事業費の予算編成も具体的なものとなっていると思われまます。６月定例会でも伺いましたが、介護予防に努力する高齢者に保険料でその成果を示すことができないでしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

第８期の３年間におきましては、皆様方ご承知のように給付額が想定を下回る結果となりました。この要因として考えられるのは、令和２年から始まったコロナ感染によるサービスの利用控えなども考えられますが、介護予防の成果の表れも関係していると分析しております。

第９期の介護保険料につきましては、この状況を踏まえ、第８期の保険料基準額を下回る想定で計画をしております。今後のサービス利用状況や介護予防の対策におきまして給付の動きを注視しながら、基金の取り崩しによる保険料の上昇抑制を実施してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○５番（椎名志保君） ありがとうございます。保険料の減額ができるとすれば、それがまた高齢者の励みにもつながると思われまます。よろしく願いいたします。

では大きな３番です。クマ対策について伺います。

今年はクマの出没が全国的にも多発した年でした。当町でも２件の人身被害はじめ、児童生徒の登下校にも危険が及び、町民の日々の生活が危険にさらされました。猟友会

の方々にとっても対応は過度の負担となり、本業に差し支えるといった影響も見られました。そろそろ目撃頭数は減少してきたとはいうものの、来年は餌となるブナの実が豊作で、クマが人里に下りてこないと確約できるものでもありません。市街地周辺に恒常的に生息し、一時的に市街地に出没するアーバンベアの存在も注視しなくてはなりません。環境省は、捕獲や駆除の交付金の対象となる指定管理鳥獣にクマも追加する検討を始めています。また、県としても助成の考えを示しています。今後のクマ対策について、町はどう取り組んでいくのかを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年のクマの出没件数は異常であり、これまで経験したことのない状況となりました。有害鳥獣対策にあたった猟友会の皆様方にもかなりの負担になったことと思います。現時点では国の交付金を活用し、捕獲用箱わなの見回りや捕獲時の止めさし・解体などに出務手当を支給しておりますが、今後も猟友会と協議しながら、負担軽減となるよう支援を充実させてまいります。

また、昨年度からクマ出没抑制のための緩衝帯設置を町道五城目外環状線から始めておりますが、住宅地と山間部の間にみられる栗の木がクマの誘因に大きな影響を及ぼしていることから、不要果樹の伐採などを呼びかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 椎名議員

○5番（椎名志保君） 緩衝帯設置という取り組みが紹介されましたけれども、今後はクマの生息を見据えた山の整備というものも大事になってくると思われれます。また、農村地域の高齢化、過疎化による空き家、耕作放棄地が増加し、野生動物のすみかと住民の居住地の境界がますますあやふやになることが予想されます。また、市街地でもこのところ、キツネやハクビシンといった小動物の目撃も頻発しております。解体されず、そのままになった空き家、また災害による固定資産の放棄といったことも、今後、町の大きな課題となることが予想されます。対策を念頭に置くことが必要だと考えております。

以上で質問は終わります。

澤田石副町長におかれましては、まちづくり課長以来の議会です。伝え聞くところによりますと、副町長は週始めの庁議の場で、「前へ進めもう。前へ進めよう。」とお声がけしてくださっていると伺っております。私たち町民も町民としてできることで精いつ

ばい被災からの復興、また訪れるかもしれない備えに参加したいと考えております。町長が常々おっしゃるオール五城目で、この難局を共に乗り越えましょう。

これで私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時54分 休憩

.....
午前11時05分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 初めてこの場に立ってから間もなく8年になろうとしています。あつという間に過ぎた感じで、月日の経つのは本当に早いものだなというふうに感じています。

一般質問は今回で31回目となるのですが、何回やっても緊張しますし、本当はノー原稿で流暢にりりしくビシッと行いたいのですが、なかなか一皮むけないまま今日まで至っております。質問によって前に進んだことがあった時には、うれしく、やりがいを感じるのですが、60分というこの時間との闘いになりがちで、有効な答弁を引き出すまで至らないことがあったことは反省しなければなりません。2期目の任期中の機会は今回を含めて残り2回となりましたが、いい答弁を引き出せるよう努めたいと思います。

それでは、31回目の一般質問をさせていただきます。

今年は2月に3年ぶりの朝市あったか鍋まつりが開催されました。4月にはNHKのテレビ番組「鶴瓶の家族に乾杯」の全国放送で大変大きな反響があり、町は明るい話題に包まれていました。5月からは新型コロナの扱いが格下げになり、4年ぶりとなる朝市山菜まつりや番楽共演会、市神祭が開催されるなど日常が戻りつつあり、ほっとしたところでありました。そんな中、7月15日、町始まって以来最悪と言える災害が発生してしまいました。水の憎さとありがたさ、支えてくれる人々への感謝、そしてありふれた日常生活の大切さが身に染みる出来事であります。その後は経験したことがないような猛暑を経て5か月近くになろうとしています。いまだに不自由な生活を強いられている方々が多くいらっしゃいます。心身の疲労が蓄積されていらっしゃると思います。体調管理をしっかりと行っていただき、一日も早く日常の生活に戻ることができるよう、

行政は声を聞き、実情を把握して進めていかなければなりません。災害の検証を確実に行わないと改善はありません。最初の質問では、その検証について取り上げます。

先ほど椎名議員の質問とだぶる点がありますが、私なりの観点でお聞きするのでよろしく申し上げます。

昨日の町長行政報告でも述べられ、県が10月と11月に役場と2か所の町内会の公民館、これは湯ノ又地区と上山内です。で行った治水対策事業説明会に参加させていただきました。その場では、富津内地区、内川地区の浸水の痕跡調査に基づいた詳細な図面が示されました。昨年8月の洪水と今回の洪水の図面です。で、ほかの地区はどうでしょうか。あの日、何時頃、水がどこから流れてきて、どちらに流れて行ったのか。川からなのか側溝からなのか、それとも都市下水路からなのか。私はあの日夕方5時過ぎ、消防団活動の途中、役場駐車場の南端にいて、東磯ノ目方向から西磯ノ目方向に驚くほどのスピードで流れていく濁流を、ほかの団員と共に目撃しています。なぜあのような流れになったのか。しっかりと検証することは、再発防止や減災につなげるために欠かすことはできません。先ほど椎名議員が再質問で聞かれたのは、そういう検証を行いましたかという質問だったと思います。それに対する答弁は、ちょっとずれていて、雨水対策、内水氾濫の対策について方向性が決まったら改めて説明会を開くという答弁でありましたが、私が聞いているのは、検証を、あの日の水の流れの検証をすることが必要だということを言っています。町内会や被災された方々からの聞き取りは行ったのか伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

令和5年7月大雨災害における浸水区域につきましては、町消防団との振り返り、県が実施しております痕跡調査結果、住家認定被害調査の結果などにより情報収集を行っており、町ハザードマップとの比較検証などを進めているところでございます。

一方、町内会単位や被災された方々への聞き取り調査の実施には至っておらず、ご指摘のとおり、地域特有の詳細な浸水状況につきましては、事前防災行動計画、タイムランの作成や地区防災計画の策定などと併せて、今後、町内会や自主防災組織などと密に話し合いを重ねていく必要があると認識しております。この事前防災行動計画、タイムランの作成や地区防災計画の策定は、地域主体の防災活動や災害時における適切な避難行動の実現など災害に強いまちづくりを推進するとともに、計画策定のプロセスを通じ

た地域コミュニティの維持活性化にも資する取り組みであることから、各町内会や自主防災組織などが主体性を持って取り組んでいただけるよう支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 今、町長からタイムラインの設定、そして町内会や自主防災組織から、との聞き取りの会を設けるということでありましたが、そんなあまり長い時間をかけている余裕はないと思います。大体のスケジュールがおありでしたら教えてください。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

町内会単位での検証は行えておりませんが、地元消防団との振り返りや県の痕跡調査など情報収集を行ってまいります。また、今後、町内会長会などで今回の水害被害やハード的な計画の報告をできればと考えておりますので、ご理解をいただきます。あと、時期的なものですけども、早い時期、まず今年度から来年度に向けて進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 私が今聞いているのは、報告会ではなくて、その実情を聞き取る会の話をしています。今年度から来年度にかけて行うというのは、その会のことでよろしいですか。聞き取ること。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 6番荒川滋議員にお答えします。

そのとおりであります。

以上です。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 町内会や自主防災組織などにまずこういうのありますと伝える場合は、事前に余裕をもって伝えて、町内会長、自主防災組織の代表は、その地域の住民の総意を集められるぐらいの時間的余裕を設けさせていただきたいと思います。設けていただきたいと思います。

（2）番、住まいが被害に遭われた方の中には、早々に復旧工事が完了した方もおり

ますが、現在まで進行中のお宅、また、5か月経とうとしている今になってようやく改修工事に取りかかるという方もいらっしゃいます。昨日の町長行政報告でも話されましたが、改めて浸水住宅の復旧状況をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和5年7月大雨災害による住家被害は、11月末現在において、床上が455世帯、床下177世帯となっております。災害救助法による住宅の応急修理につきましては、住家の被害程度が準半壊以上である445世帯が対象となっておりますが、同じく11月末現在において申請受付済みが187世帯、工事依頼済みが157世帯、修理完了が113世帯となっております。未申請の世帯には、住宅支援チームから電話連絡などにより制度活用のご案内や意向確認、申請サポートを行っておりますが、支援を必要とする方々の申請漏れなどがないよう支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） まだ工事に取りかかっていない方、途中の方おりますけども、12月になって寒さは大丈夫なのかなというふうに感じます。ストーブの貸し出しをしろと言ってるわけではありませんけども、その方々、住まいにとどまりながら現在工事進行中という方々、寒さに関するこの意見、声などは届いていますか。

○議長（石川交三君） 石井住民生活課長

○住民生活課長（石井一君） 5番荒川滋議員にお答えいたします。

町には寄贈品の石油ストーブなどはございませんけども、町社会福祉協議会に寄贈されたファンヒーターは40台あると伺っております。包括支援センターや民生児童委員などを通じて貸し出す予定と伺っております。

町に対しての暖房器具のお話は数件ございました。

以上であります。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。

被害のあまりの大きさに、町では住宅支援チームを立ち上げ、被災された方の支援にあたってきております。担当職員は本来の仕事を抱えながら兼務されており、その苦勞は大変なものがあると理解しています。時間の経過とともに組織を縮小されたようであ

りますけども、現在のそのチームの体制は十分でしょうか、伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えします。

町では、令和5年7月14日からの大雨により住家の浸水被害に遭われた方々を支援するため、7月27日より住宅支援チームを設立しております。総合相談窓口の開設から応急修理、被災者生活再建支援制度、住宅リフォーム補助など、住宅支援に関する手続き・案内をワンストップサービスにて対応できるよう、必要な人員を配置してまいりました。

なお、住宅の応急修理につきましては、9月6日より秋田県建築士会から建築士の派遣についてご協力をいただいているほか、10月2日から11月30日までの期間において県及び県内市町村から住宅支援チームに応援職員を派遣していただいております。引き続き被災された方々に寄り添いながら、職員一丸となって取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） （4）番に移ります。8月7日、県による馬場川現状視察の際に我が建設課長が磯ノ目地区で排水対策を進めるというお話をされました。11月10日開催の雄物川圏域流域治水協議会の下流圏域分科会では、町は7月豪雨により浸水した住宅密集地を重点的に内水氾濫被害減少のため対策を進めると発表されました。磯ノ目地区の排水対策であり、私は非常に大きな期待を抱いております。下水道施設の雨水幹線の整備が行われることになるわけでありますけども、その内容と想定している効果を伺うわけであります。

先ほど椎名議員への答弁の中で、大きな口径の管に集水し河川に流すという説明がございました。その雨水幹線の内容と想定している効果を改めて伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

椎名議員のご質問でもお答えしたとおり、本定例会へ補正予算計上しております内水浸水想定区域図策定業務終了後、その結果に基づいた雨水排水計画の事業計画を策定し、内水量の集水規模、集水箇所や排水箇所を検討し、整備事業に着手するとなっておりますので、現時点では具体的な内容をお示しできませんが、内水浸水被害の検証に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 具体的な内容はこの後ということになると思いますけども、一つだけ確認、教えてください。

口径の大きな管に集水して河川に、まとめて河川に流すというさっき説明がありましたけども、河川の水位がその出口を上回った場合にどうなるのかということと、そこでポンプアップするということも考えられているのか、この2つは答えられますか。できたらお願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

まずはじめに、その雨水排水管でありますけども、その想定水量、まあ計算数量といいますけども、これに基づきまして管の口径を計算します。また改めて、その形状、土地の形状によりまして勾配等々も加わりますので、その管口径の大きさは現時点ではまだ確定してはおらない状況です。

また、基本的にはやはり馬場目川へ排水することとなりますけども、その排水箇所が樋門になるのか、またあるいはポンプの設置となるのかも、こちらのほうもその計画の中で検討してまいることとなりますので、ご理解願います。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 前回の一般質問で取り上げたんですけども、皆さんも頭の中で想像してみてください。東磯ノ目町内会を北から南に流れる都市下水路というのがあります。店の名前で分かりやすく言いますと、なべ駒さんの前を通過して、ダイサンの前を通過して、郷土料理いしかわさんの前を通過して、沢寿しさんの前を通過して、そして馬場川に流れていく都市下水路であります。道路の地下を走っています。で、その馬場目川への出口に青いゲートがありまして、そこの当日のその開閉操作のことについて前回取り上げたんですけども、その時の答弁では「常に開放状態である。」という答弁でありました。そうだとしたら、今回のように馬場目川の水位がそのゲートよりも上回る時、逆流を防ぐフラップゲートというのがあるんですけども、フラップゲートを設置してはどうかという提案があります。で、それで本流からの水は入ってこない。ただし、今度その都市下水路を流れていく水の出口がなくなるので内水氾濫が起きる。そのために今度はポンプアップする装置を設けて、で、川に排水するということが非常に効果的と私は考えてい

るんですけども、今回のこの雨水幹線の整備に合わせてそこまで対策することもぜひ検討いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

フラップゲート、また樋門、それとポンプです。この3つの排水機能は当然検討の中に入ってくると考えております。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） 先日の宮城県丸森町での研修の際に、向こうでの取り組みは「誰一人取り残さない復興」というキーワードでありました。五城目町でも、もうこれでもかというほどの対策を施して町民を守っていただきたいと思います。

今回発表になったこの下水道施設雨水幹線という対策は、我々町民にとって非常に関心が高いことで、多くの方に知っていただきたいことでもあります。そこで町のホームページの出番が来るわけですけども、そのページにたどり着くまでアクセスが実にしにくい状態です。町のホームページのトップページ、ここの「防災安全情報」をクリックして「防災」というところに飛び、そこの中の「馬場目川水系の水災害対策プロジェクトをとりまとめました」というところに行き、そこからクリックしてようやくたどり着く状態であります。町のホームページは町民の関心に応えるという役割を持っているので、どうかトップページの「新着情報」と「重要なお知らせ」に移動していただきたいと思います。そして、対策で予定している内容と想定される効果まで、この後その具体的な道筋ができたらいいですけども掲載する必要があると思います。町民の関心は非常に高いので、どうかよろしくお願いします。

続いて（5）番、先ほど申した県による現地視察を経て、間もなくもうスピーディーでした。西野橋付近から川の伐木、浚渫工事が始まりました。これは県による工事で、伐木と除根により本来の川幅が見え、その後の土砂撤去により広がったというか、これは元の状態に戻ったような川の様子を見て、これは減災につながると期待しながら眺めていました。ところがここに来て11月中旬から工事は止まっています。まだまだ取り除いてもらいたい土砂が川の中には残っています。西磯ノ目地区、東磯ノ目地区、東磯ノ目の場合は対岸の上樋口側です。それから馬城橋から上流、新町、川原町、小池町、この辺の区間は伐木だけで土砂はほとんど残ったままと見えます。あそこは流雪溝の出口で、ほかに比べてより多くの土砂がたまっている場所であります。当初、西野橋から

富津内川との合流地点までとその工事区間を聞いていたんですけども、そうなると、これまで何度も大がかりな避難を強いられていたあの老健施設も少しは安心できると思っただころでした。今回のこの馬場目川の浚渫工事、まさかあれで終わりじゃないですよねと思います。県による馬場目川の浚渫工事の予定を通告書のとおり5区画に分けてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度、秋田県では著しく土砂の堆積や樹木の繁茂が見られる箇所を重点的に実施したとのことでありまして、次年度以降も引き続き河道掘削、伐木を行う予定と伺っております。

馬場目川の環境維持につきましては、長期間放置することで大規模な氾濫を引き起こす恐れがあると管理者の県でも経験されたと認識しておりますので、今後も河川の状況を注視し、異常がある時は対応や対策をとるよう県へ働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 各区画について。猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

この5区画でありますけども、県で考えている予定に関しましては、こちらでは情報は得ておりません。しかしながら、先ほど町長が答弁したとおり河川の状況を注視して異常のある箇所を選定し、こちらから情報提供し、対応・対策をお願いしたいと考えております。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） ぜひそういったことを町民に知らせてもらいたいと思います。ホームページの出番かもしれません。町の紙の広報紙かもしれません。非常に皆さん関心持っていて、「あれで終わったの。」という声が多々ありますので、その今後の予定を、県による予定をぜひ伝えてもらいたいと思います。

それから、昭辰橋の上流、これは前回の一般質問でも数名が取り上げられたことありますけども、上流から見て左岸、私有地が大きくせり出して川幅を狭くしている箇所についてであります。あそこの取り扱いをどうするのか。私有地がかかることなので非常にデリケートなことになると思いますけども、その後、前回の定例会から何か進展はあったのか、教えてください。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 6番荒川滋議員にお答えいたします。

県のほうでも、明らかにその植林されました樹木が河川敷地を侵害していると理解しております。今後、町のほうとしましても県とその地権者の方にお会いし、協力を得られるよう努力してまいりたいと考えていることを県のほうには伝えてあります。

○議長（石川交三君） 荒川議員

○6番（荒川滋君） どうかよろしく願います。前に進める五城目町政でいきましょう。願います。

(6)、先ほど申した県による住民説明会で、内川の湯ノ又では川のバイパス、ショートカット化、そして下山内では堤防ですっぽり囲んでしまう輪中堤の案が示されております。両方とも様々な課題はあるものの、私にとってはどちらも想像以上の提案で評価するものであります。ただし、調査測量、河川整備計画策定、設計、用地買収など、順調に進んでも着工まで約2年、そこから工事が数年かかったとすれば完成は今から四、五年後のことになると考えられます。昨年8月以来、11か月で二度の床上まで浸水していらっしゃる両地区の方々は、この四、五年というのはものすごく長くて先に感じていらっしゃいます。説明会ではそのことを問う質問が出まして、県では「現在も進めている川の洲ざらいを継続し、被害の軽減に努める。」との答えでありました。県が示したこのショートカット化と輪中堤の提案により、湯ノ又と下山内は守られることとなります。ただそれにより黒土地区や上山内中嶋地区の宅地や農地の浸水の助長につながる心配しているところであります。両地区での県の工事完成までの浸水対策と、完成後、浸水助長につながるかどうか、町ではどう考えているのでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

富津内川、内川川では、令和4年8月豪雨に続き2年連続の災害発生となり、早急な河川改修により家屋浸水の解消を図ることが急務となっております。河道掘削、輪中堤、捷水路などの具体的な対策が県の河川整備計画に位置付けられていることとされており、町といたしましても、整備計画の早期推進に向けて県と連携しながら取り組んでまいります。

一方、浸水対策による下流部への影響につきましては、現在、県において実施中の洪水量評価業務において検証作業中でありまして、その結果について注視してまいりたい

と存じます。

町では、このようなハード面の対策と並行して、消防団、自主防災組織、町内会などとの共同によるソフト対策の充実に努めてまいります。具体的には、消防団との連携による水防活動の強化や浸水被害時の活動強化、自主防災組織、町内会と連携したマイタインライン作成の普及促進、地域における防災士の養成や避難行動要支援者の個別避難計画策定など、より住民目線に立ったものにシフトしながら、地域が一体となった取り組みを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 先ほど宮城県丸森町のそのキーワードを話しました。たまたま昨日の伊藤副議長の議員研修の中で、滋賀県での受けた「防災と議員の役割」の鍵屋先生の言葉の中で、同じ「誰一人残さない復興」というワードが出てきました。五城目町でも誰一人取り残すことのない復興・復旧が進められるようお願いいたします。

（7）番、令和元年に運用が開始された町民待望の防災行政無線は、これまで多くの議員がその聞こえ方についてここで取り上げてきました。町では、そのほかの情報伝達手段として様々なこの窓口を設けております。これで多重化を図っているわけですが、さらに充実をさせるために、利用者が多いLINE、町の公式LINEも開設し情報伝達を進めてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

NTTドコモモバイル社会研究所の調査結果によりますと、2023年4月にスマホ携帯所有者のLINEの利用率は、全世代で83.7%であります。他のSNSの利用率と比べて最も高い利用率となっております。また、全国では1,183の自治体で採用されており、秋田県内においては9市町村で導入されております。導入されている自治体の活用事例を参考に、メリット・デメリットを見極めながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 今回この公式LINEをとということを取り上げるにあたりまして、私、男鹿市と大潟村と潟上市の公式LINEに数週間前に加盟してみました。そしたら、

まあまあ連絡届くは届く。男鹿市からは、その防災行政無線と同じ内容で火災予防、クマの出没などのほかに、第36回秋田船方節全国大会の結果、それから小学生冬季水泳教室、暴風雪警報、竜巻注意情報などの気象情報、これらが一日に何度も届いてきます。おとといは、これは面白いなと思ったんですけども、「市の職員による大晦日のなまはげ行事」というタイトルで、「男鹿のなまはげはユネスコ無形文化遺産や国の重要無形民俗文化財にも指定されており、大晦日の夜、男鹿半島全域にわたって行われる歴史と伝統の行事です。この行事を市職員が率先して取り組み、保存伝承を促進するとともに、職員研修の一環として実施します。」という目から鱗の情報も届いております。あと大潟村、潟上市からも、これほどLINEが届くのかというふうに思っています。ホームページと違って自分のところに届くメールやLINEは、登録者からすると自治体行政との距離感が近いと感じると思います。続けて災害に遭っている本町でも情報伝達がより一層進むことを期待しております。

続いて大きな2番です。町の鳥獣被害防止計画について。

(1)では、クマ捕獲用のおりを増やすべきではないかということでもあります。

今年は非常に特異な年でありました。クマの出没は全国で相次いで、アーバンベアという言葉が流行語大賞のトップ10に残るということもございます。昨日の町長行政報告では、今年に入ってからクマの捕獲は95頭ということで、これもこの特異さを表しています。

町では、先ほど町長の答弁にありましたように、山林のやぶを刈り払ってクマの隠れ場所を少なくするための緩衝帯を設置するなど対策をしておりますが、今年は異常でした。で、これほど出没・捕獲が多い年ではありますが、おりの数が絶対数が不足なんじゃないかというふうに思います。増やすことによって管理する人手が必要になるわけでもありますけども、クマのおりを増やす考えはあるかどうかお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

クマの出没状況を見ながら、出没抑制のための緩衝帯を整備しておりますが、今年がかつてないほどの出没・捕獲件数となっております。クマ用の箱わなは平成28年度から購入し、今年度分の1基を追加して6基を導入しておりますが、増やすべきではありませんが、現状でも見回りや餌の交換などの管理負担は大きく、大幅な数量の増となると捕獲時の対応にも手が回らない状況になる可能性があり、今後の箱わなの導入は慎重に

猟友会と協議を重ねてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 続いて（2）、（2）では、猟友会の負担軽減のための施策について取り上げます。点3つをまとめて伺います。

捕獲後、解体する時の水道代、餌代など、隊が負担している費用があります。なり手不足解消のために、出動日当を含めた手当ての見直しと費用の補助などの支援が必要ではないかということが1つ目です。

2つ目、現役隊員の確保と新たな隊員の確保は活動継続に不可欠であります。隊員を確保することと新たな隊員の確保と育成をどう図っていくか。これが2つ目。

3つ目、おりの中の餌の確認と交換、見回り、捕獲、解体など、猟友会と担当課職員の負担はかなり大きいわけでありまして。これを軽減することは非常に大切なことで、負担軽減対策としてICTを活用した捕獲わな遠隔監視装置を導入する考えはないか。

この3つをまとめてお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

有害鳥獣対策実施隊の負担軽減のことでございますが、1つ目は、国の交付金を活用して箱わなの見回りや止めさし、解体に係る出務手当てを支出しておりまして、餌代については、実施隊の運営母体となる東汀猟友会への補助金で経費支援しておりますが、解体時の水道代については補助はしておりませんので、更なる支援の拡充を進めてまいりたいと存じます。

2つ目は、隊員の確保、新規従事者確保・育成をどのように図っていくかということでございますが、県の補助制度に併用して町でも狩猟免許、わな免許の取得、散弾銃及びライフルの購入などへ補助することで、自己負担がほとんどない状況となっております。比較的若い方からの問い合わせもございますので、積極的なPRに努めてまいります。

3つ目でございますが、対策活動の負担軽減として捕獲わな遠隔監視装置の導入の件でございますが、箱わな設置箇所のある一定範囲に入ると反応する無線型の監視装置を猟友会へ配布をしております。携帯電話回線を利用した機器を検討いたしましたが、箱わなの設置箇所が離れた場合、それぞれにシステムを構築する必要があるうえ、目撃情報、

被害情報を受けてから箱わなを移設するといった現状の捕獲方法と相性が悪く、有効な運用ができないと判断し、導入には至っておりません。これらに限らず、新たな機材・仕組みが今後登場してくると思いますので、都度検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 町の鳥獣被害防止計画では、衛生基準を満たす処理施設がなく、捕獲頭数も少ないため、費用対効果の観点から流通・販売等は困難であるとされています。これはクマ肉のことです。今、国内各地でジビエが注目されるようになってきております。クマ肉の有効活用と地域経済振興のため、クマ肉処理加工施設を設ける考えはないか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年のようなクマの出没状況となれば、捕獲したクマの有効活用といった話題が庁舎内でも出てきておりますが、地域経済振興としてクマ肉処理加工施設を設置した場合、捕獲頭数が季節ごと、また年ごとに大きく変動する中でクマ肉の安定供給は非常に困難であることから、費用対効果を鑑みて判断してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 先進地の例を参考にしながら、まあその設置をぜひ検討してもらえればというふうに思います。

続いてのこの（4）番なんですけども、クマを指定管理鳥獣に追加しての動きが今進んでいますが、それが実現した際には、今聞いた4つの質問のうち、まあ実現可能になるものはあるかという質問でありますけども、これは今の答弁で大体答えがもらった感じがありますので、（4）番は省略させていただきます。

（5）番、ハクビシン、タヌキ、キツネ、アナグマ、テンなどの中型動物やイノシシによって農作物の食い荒し、地面の掘り起こしの被害を受けていると訴える声が私のところに何件も届いています。鳥獣被害防止計画では、イノシシ、ニホンジカに対する対策として、電気柵やくくりわな、小型箱わななどの機材を導入すると。そしてハクビシンなどの中型動物の捕獲に有効な小型箱わななどの導入を必要に応じて検討すると掲げられています。これまでの機材導入の進捗状況を伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めますが、荒川滋議員に申し上げますが、質問時間が限られてきておりますので、時間配分にご留意ください。

渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

有害鳥獣の多様な出没状況に対応するために設置延長100mのポータブル式電気柵を令和3年度に2基導入しておりまして、農家レストラン「清流の森」の周囲に設置しております。くくりわなは、令和3年度に3基、令和4年度に10基を導入しており、対象とするイノシシやニホンジカは目撃情報及び痕跡情報が入ってきてはおりませんが、捕獲実績はありません。小型箱わなは今年度に4基を導入し、住宅地周辺での目撃情報の多いハクビシンやアナグマの捕獲に活用しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） よろしく申し上げます。

それでは大きな3番、公共施設等総合管理計画の推進についてということであります。

今年4月、年度当初に町は、令和5年度は五城目町総合発展計画、それから過疎地域持続的発展計画、で、まち・ひと・しごと創生総合戦略など中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、第6次行政改革推進プログラムや公共施設等総合管理計画など行財政改革の取り組みに視点を置きながら町民福祉の維持、向上を図ると公表しております。その中でも、改革に向けて課題山積の公共施設の在り方について、将来に向けて町の意向を確認します。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げますが、先ほどの答弁の中で1か所誤りがありましたので訂正させていただきます。

「ニホンジカとかです目撃情報、痕跡情報が入ってきておりませんが」と私が言いましたが、「入ってきてはおりますが」ということで訂正をお願いしたいと思います。大変深くお詫びを申し上げたいと存じます。

お答え申し上げます。

公共施設など総合発展管理計画、令和8年度までの10年間につきましては、令和4年6月に更新しておりまして、各公共施設の基本方針を定めております。全体としては計画的な公共施設などの管理のため、人口減少の推移や世代、地域間における人口構成

の変化を勘案し、行政サービスとして必要な機能などの基準に鑑み、更新、統廃合、長寿命化などを図ることとしております。具体的には、施設保有量、総床延べ面積の10%、これを削減を目指し、目標使用年数を経過しているもので健全性が不良となっているものは施設廃止、このほか施設の統廃合や建物の空きスペースの活用などにより保有施設数を減少する方向で考えております。

今後は、職員間で本計画の方針を改めて周知・共有し、必要に応じて会議体を設けるなど、実施段階に向け協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 町の人口は減っていき、税収は減少していく。反面、高齢化によって社会保障費は増加していくことが予想されます。で、公共施設は老朽化が進み、改修費がどんどんかさんでいく。非常に厳しい状態ではありますけども、町民のその福祉の向上を維持しながらも、その公共施設としての在り方を確実に進めていっていただきたいと思います。

最後の大きな4番、中心市街地の賑わいづくりについてであります。

冒頭にも言いました4月の「鶴瓶の家族に乾杯」、それから12月22日には東北の温泉をめぐる番組が放送予定、そのほかに路線バスで旅をする番組の放送も、五城目で収録されたものが近いうちに放送される予定となっています。やはりこの「鶴瓶の家族に乾杯」の放送の後、バスターミナル周辺、私は、私世代はまだ「駅前」と言うんですけども、駅前周辺の飲食店は非常に賑わったと、賑わっているという声を聞きます。賑わうのはいいんですけども、車で来店される方はどこにとめているんだろうかということになります。この際でするので駅前周辺に町営駐車場を設けるべきではないかという質問であります。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町への来訪者が増加することは大変うれしく思うところでありますし、マスメディアなどによる情報発信には深く感謝しているところでございます。

町といたしましては、バスターミナル周辺の飲食店において来客が増加していることについて確実な情報を把握できていないところであり、また、周辺の飲食店から駐車場整備の要望も受けていない状況であるところから、現在のところ町有駐車場の整備を計

画するには至っていない状況にあります。

バスターミナル周辺には、現在、五城館敷地の駐車場やターミナルパーク磯ノ目敷地駐車場、合わせて40台程度の駐車スペースを保有しているところではありますが、案内不足なその面もあることから、有効活用いただけるよう、看板などの設置を図るよう担当課に指示したところでもあります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） ぜひ町を訪れる人をもてなす機運の醸成が実現するようにお願いしておきます。

続いて（2）番です。朝市ふれあい館について取り上げます。2つの点をまとめてご質問します。

この、先ほど椎名さんが申した第9期介護保険事業計画のデータによると、当町は高齢者の幸福感が県内最下位レベルであります。で、やはりそれには居場所づくりや社会参加の場の充実などにより、幸福感や健康感が増すものと考えたと掲げられています。以前、高齢者の居場所の役割も果たしていた朝市ふれあい館では、ホールからテレビが撤去され、それに伴い利用していた方々は姿を消しました。その高齢者をはじめとした町民の居場所づくり、生きがい創出のためにも、ホールに再度テレビを設置すべきと考えます。

それから、他の施設への影響が大きい格安な利用金、これを人件費、エネルギー価格上昇も考慮し見直す考えはないか。

2点併せて伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

朝市ふれあい館において多目的ホールに設置したテレビにつきましては、特定の利用者同士、あるいは当該特定利用者と有料利用者との間でのトラブルが重なったことから、テレビの利用についての協力を求めたものの理解が得られなかったことから、やむなく会議室へ移動したところでございます。

会議室を有料で利用されている方々全てがテレビを視聴することはありませんが、テレビの運用を含め、高齢化率が約50%に及ぶ当町におきまして、高齢者をはじめとした町民の居場所づくり、生きがい創出を図るための交流の場としての気軽に活用される

施設となるよう、施設利用者や、また朝市来場者、また乗り合いタクシー利用者など、多様な町民の声を反映させた施設利用方法を模索してまいりたいと存じます。

次に、朝市ふれあい館の利用料改正については、五城目町公共施設の使用料適正化に関する方針に基づき、他の町有施設と同様に令和6年度が使用料見直しの年次となることから、他の施設の利用料・使用料形態との整合性も見極め、使用料改正の必要性について精査したいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 最近、「ふれあい館は、ふれあえない館になってしまった」という、やゆする声を聞くことがあります。この後、斎藤晋議員が「施設は町民のためになっているのか。町民のために何が出来る施設なのか。」という質問をされることになっておりますが、せっかくの施設でありますので、子どもからお年寄りまで人々が気軽に集え、ふれあえる施設であるよう望むところであります。

最後の質問です。町の中心市街地は、地域の長い歴史の中で文化伝統を育み、各種機能を培ってきた、いわゆる町の顔とも言える場所であります。五城目の場合、閉店する店が増えており、このままでは町の顔である町中は完全に消滅してしまいます。そんな中、空き店舗を活用してお店や工房、拠点などを開いた方々がいらっしゃることは、とてもうれしく、ありがたいことです。町では「G o j o m e L i v i n g」という移住定住促進情報サイトを発信しており、その中で空き家の情報も掲げられておりますが、空き家だけでなく、空き店舗の情報、そして貸し手の掘り起こしと借り手のニーズ掘り起こしも含めて行う「空き店舗バンク」の設置をすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町中心部にある下夕町、上町通りについては、かつての商店街としての状況が失いつつあることに危機感を抱いているところでございます。町といたしましては、引き続き事業所改修事業や起業支援事業による助成を講じるとともに、ウェブページによる五城目移住宣言において情報発信を行い、空き店舗などの解消に努めているところであります。この結果、令和元年度から本年度までの5年間において、下夕町通り、上町通りでは、事業所改修事業で9件、起業支援事業で4件について事業継続の支援や空き店舗

の解消に努めたところであります。また、五城目移住宣言に空き店舗を掲載することで現在商談に至っている空き店舗が1件あるところがございます。

空き店舗バンクの開設については、空き家と同様に利用に供することが相応に可能である物件を掲載することを最低限の条件としているところでありまして、所有者において改修費用の負担が生じることで躊躇される事例が多くあることから、五城目移住宣言に掲載する空き店舗物件について情報の掘り起こしと内容の充実に努めるとともに、引き続き事業所改修事業、起業支援事業を主軸として空き店舗の発生や解消に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 荒川滋議員

○6番（荒川滋君） 五城目商店会には現在21件のお店が加盟しております。大型店舗やコンビニの台頭による購買行動様式の変化、人口減少などにより加盟店舗数は随分減ってしまいました。減ってはしまいましたが、何もしないでいるわけにはいかない、このままなくなってしまうわけにはいかないということで様々な事業を行っております。この17日には豪華商店が当たる大抽選会も行われます。町の火を消したくないという思いでやっております。町の顔である中心市街地の火を消さないよう、官民タッグを組んでの取り組みを期待しております。

時間が過ぎてしまいました。すいません。以上で私の一般質問を終了します。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

昼食のため、午後1時10分まで休憩いたします。

午後12時06分 休憩

.....
午後 1時10分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

7番佐々木仁茂議員の発言を許します。7番佐々木仁茂議員

○7番（佐々木仁茂君） 午後1番、時間が押してますので、いつもの前段は省略して、2年ぶりの一般質問、早速始めたいと思います。

今回は結構書いてますけども、まあスムーズに行くようにですね、それでは1番目の質問から入ります。

疲弊する農家の現状に支援と対応をということで、振り返れば、この3年間、いわゆ

令和3年は米価の下落、令和4年、昨年は県中央部作況指数94の不良、今年はお案内のように、令和5年は、これも中央部の作況指数95のやや不良と、このように農家経済は3年連続大きな損失と影響を受けました。さらに追い打ちをかけるように、今年の7月の豪雨災害で被災した農業法人や農家は、経営的に厳しい現実を突きつけられています。加えて生産資材の高騰、燃油の高騰など、また、夏場の大雨が過ぎた後に高温障害によるその理由によって米の品質の低下、これも減収の一つとなっております。

これまで幾つかの支援策が講じられてきたが、疲弊し、次年度の生産意欲をなくしかけている法人や農家の現状を、町はどのように捉え、再生産を後押しするための支援策を打ち出す考えはあるのか、お聞きいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 7番佐々木議員のご質問にお答えいたします。

県中央部の作況指数におきましては、令和4年産の不良、令和5年産のやや不良、JAあきた湖東管内の本町分の一等米比率については、83.3%と前年と比べ10.5ポイント減少しておりまして、農家経済に大きな損失となったものと捉えております。

再生産の支援策といたしましては、本年7月の大雨被害及び高温により農作物に障害があった法人や農家向けの経営再建のために必要な資金の融資枠を設けるとともに、償還負担を軽減するため、資金借入れに対する利子補給並びにパイプハウスなどの農業施設及び農業用機械の修繕費、種子購入費、追加で必要になった農作物の病虫害防除の薬剤費に対する県と町の共同での再生産に向けた助成を行っております。利子補給についての申請は現在ありませんが、再生産に向けた助成の申請は1件にとどまっており、再度周知した上で農家の方々へ直接説明する機会を設け、同事業を有効にご活用いただくよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 私が今回この質問に至ったのは、やはり現場の声が届いていたからでございます。農業法人の関係者、あとは農家の方、いわゆるこの大雨の被害に遭った方々の非常に厳しい問いかけ、これがありました。先ほど町長の答弁で、その利子補給とかいろいろ出ましたが、実はやはり大雨、豪雨災害に至ったのは、これまで町が対策をとってこなかった、いわゆる県にも、県からもそういった対策に対する動きがなかった、これはやっぱり町の責任は大きいと、まあそういうふうにとらえているようです。で

すから、やはり住宅被害の方々には直接お金が出たわけですけども、この農業法人の代表といいますか役員の方や農家も、やはりそういったことで何とか助けてもらえないかと、まあそういうことなんです。

過去に、この豪雨災害、私が議員になって12年ですが、なつてからももう何回も同じ場所で、まあ3河川で同じ被害に遭ってる方々がたくさんいるわけですよ。それで私がおのの前に質問した時、町長の答弁は、まあ河川改修を県に粘り強く要望していくというまあ答弁が何回もあったわけですよ。しかしながら、実態はそれが履行されていなかったと。これはもう被害に遭われた方々はそういうふうにいるわけですよ。ですから、今回のこの災害、豪雨災害を受けた農家、農業法人には、私は何か誠意を見せるべきじゃないかというふうには思ってますが、いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほども答弁をいたしました、様々なその事業の有効活用によさね、農家の方々へ直接説明する機会を設けてその説明をしながら、農家の方々にご活用いただくよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 答弁はそういうことですか。今、非常にこう何ていいますかね、農家に説明ができないような感じになりましたけども、でも農家の人はやっぱり大したものですよ。その何回も何回も被害遭ってるけれども、農地ある限りは頑張ると、そういったことが口から出たので、すごいなと思って、私もそれを見習いたいなと思います。ですけども、やっぱり何とかここはひとつ本当はね、もうひとつ手を差し伸べていただければよいのかなというふうには思います。まずこれは終わります。

2番の、（2）番に入ります。7月の豪雨災害で被災した農地の現状復旧工事が進められていますが、広範囲に被災農地があります。農家は工事の進捗状況をだいぶ気にしております。来春の作付けに間に合うのか心配しています。復旧工事後の見通しは。また、今回の災害では水利施設の被害が後の稲の生育に影響を及ぼした。これは要するに、土砂が入り込んだ農地以外の、入らない農地に水を引くことができなかったということです。ですから、こういった問題は災害が繰り返されるたびにまた起こる。ですから、強靱な水利施設の設置を後押しすべきではないかということでお答えください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

このたびの7月の前線による大雨では、馬場目川、内川、富津内川が氾濫し、各地区において甚大な被害が発生しております。現地において被災農地の調査設計を行い、現在、国の災害査定へ申請しております。復旧工事につきましては、農地の土砂除去など杉沢地区で着手しておりますが、今後は来春の作付け前での復旧が間に合わない農地があると思われることから、早期の復旧に向けて施工業者を確保するため、町内業者に加え、県など関係機関へ支援を要請をしておりますので、継続して対応してまいりたいと存じます。

なお、被災された農家に対しまして農地の復旧見込みをお伝えする説明会を年内中に地区ごとに開催する予定としておりまして、同説明会では農業経営等再開支援事業も併せて周知することとしております。

今回の災害では、ポンプなどの水利施設の被害も多く、仮設ポンプの設置及び用水路の土砂撤去、ポンプ取水口の土砂撤去などを実施し、早期の農業用水の確保に努めております。

また、用水確保に支障が及ばない強靱な水利施設の設置を後押しすべきとのことにつきましては、頭首工や揚水機場、用水路など農業用水を安定的に供給するための施設ですので、関係する土地改良区などからの要望などにより対応していくものと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 「復旧が間に合わないような農地も」という言葉がありましたけれども、これはちょっと私としてはいまいち不明確な答弁と思いますが、いずれにしても、やはり来年度また作付けをするというその農家がもちろんいっぱいおるわけですので、どうか業者をしっかりと探して対応にあたっていただきたいというふうに思います。

それでは次の（3）番、この質問をなぜするかということでは、実は7月の豪雨災害の後に、私、二度、北ノ又から町村付近までを二度見ております。被害の状況、そして河川の状況。そこで今回の質問ということですので、よろしくお願ひします。

7月の豪雨災害では、農地へ土砂とともに流入した1本まるごとの流木の数が多かつ

た。これが特徴に挙げられると思います。この原因は、川の上流部の増水により川岸に立つ樹木が根こそぎ流されたものと、急峻な護岸部分に立つ樹木が大雨によりずり落ちたものと私は推測される、そういうふうに思います。樹木の流入は、水の流れを阻害するとともに、川に造られた構造物へ大きなダメージを与える要因となります。今後も大雨による災害が発生する可能性が十分考えられる今、このことについて調査と対応を県に要望すべきではないか、お答えください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今回策定されました馬場川水系水災害対策プロジェクトにおいては、河川敷内の伐木や除根の実施が盛り込まれておりまして、その施工にあたっては町からも施工箇所などを県へ要望してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 先月の末、復旧工事が進められているということで、杉沢地区からまた恋地地区とか見て回りました。またその時また、河川もまたこう見てきたんです。そしたら河川に並行にこう保っている雑木があるわけですよ。これはもう間もなく、それもまた雨降ると川に落ちてしまうと、まあそういったことがやはりいろいろさっき申し上げたとおり支障があるので、こういったことも少し早めにこう現地をやっぱり調査してほしいなというふうな思いで質問をいたしました。これは以上です。

次に大きな2番の質問に入る前に、1か所訂正をさせていただきます。戸村堰が開削工事したのは、まあ慶長9年、これは1604年、これは合ってます。で、完成したのが実は寛永3年ということで、よく調べたら1626年でした。これ「24年」と書いてますので、どうかここを訂正していただきたいと思います。

それでは、戸村堰の歴史は古く、江戸時代初期、佐竹藩が家臣扶養の経済確立のために行った新田開発に起因しています。馬場目川北側の低地開田事業に伴う戸村堰の開削工事は、1604年から始まり、紆余曲折を経て、佐竹藩横手城代である戸村十太夫により1626年に完成したものであります。水路名は最後の指揮を執った戸村十太夫の名を取り、戸村堰と呼ばれるようになりました。時代の変遷とともに灌漑の方式が変わり、現在は馬場目川の上横止頭首工より取水し、コンクリートフリームの水路に流し、本町部を經由して戸村揚水機場よりパイプラインへ圧送して灌漑をしております。

近年、豪雨災害が発生するたびに戸村堰のことが取り沙汰されております。戸村堰は用水確保のための水路であり、灌漑が終了した期間や大雨時には適切な対応をしております。町民の誤解を解くためにも、町の戸村堰に対する認識を伺いたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

戸村堰についてであります。時代の変遷とともに灌漑の方式が変わり、現在は高崎地内の上横止頭首工より取水し、コンクリートフリームの水路に流し、本町部を經由して野田地内の戸村揚水機場よりパイプラインへ圧送し灌漑を行っている農業用水確保のための水路であり、灌漑が終了した期間や大雨予想時には、戸村土地改良区により上横止頭首工の取水口を閉めて用水路への入水を止めるなどの対応をしているものと認識をしております。

ただし、農業用の用水路は、大雨となった場合、大型の水路といった性質上、流入してくる山からの取水、市街地の雨水などにより排水路的な状態になってしまうのが現状であると捉えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 残念ながら期待した答弁がちょっと足りなかったのかなということで、私のほうから補足したいと思います。

実は戸村土地改良区と、いわゆる町の浄水場、その何だ、町の用水をいわゆる浄水場に入れるというその協定書というものを、協定を結んでおります。それで今回の大雨の時、浄水場が復旧してから、まあ降雨が少なくってちょっと水不足になりました。その時、協定を結んでおりますので、町民の命を守る水、これを当然分けてやらなければならないわけですので、それで用水が来まして、そしてその水路から分水をして分けてあげたということで、私もその状況を二度ほど見てます。当然、私は今の立場でいけば土地改良区のトップですので、組合員が水不足で田んぼカラカラというそういうことも耳にしておりましたが、これはもちろん協定どおり町のほうへ水を流してあげるのが当然ということで、そういう意味では、ある意味、戸村堰のまた役割もその一つかなというふうに思っております。

次に行きますか。大きい3番、旧五城目小学校跡地に残された石碑についてということで、これもいわゆる豪雨災害にちょっと関連してますが、7月の豪雨災害発生後、ス

トラックヤードと、2か所の災害ごみ置き場ということで旧五城目小学校跡地にも行きました。そしたら校歌が刻まれた石碑が残されていることに気づいたわけです。まるで、まさにもうごみに囲まれて、非常にこう苦しそうな状況を見て心を痛めたわけです。そこで疑問に思ったのは、なぜ令和3年1月の新校舎開校に合わせて石碑を移転しなかったのかなど。また、視察した後日、石碑の移転計画があるということを目にしましたが、今後スケジュールはどうなっているのか。また移転の場所はどこなのか。また児童たちには、この校歌が刻まれた石碑を移転することをどう説明するのか、お答えください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 7番佐々木議員のご質問にお答えいたします。

旧五城目小学校跡地にあります五城目小学校校歌の石碑は、昭和54年3月に五城目小学校PTA創立30周年記念として建立されたものであり、建立当時の多くの方々の思いが込められた石碑であると伺っております。

この校歌碑につきましては、令和6年度に五城目小学校が創立150周年を迎えることから、旧校舎跡地の記念碑の建立に合わせ移設する計画としておりましたが、このたびの災害で急遽、旧五城目小学校跡地がごみ集積所になり、結果的に石碑が災害ごみに飲み込まれそうな状況になり、配慮が足りなかったことをお詫び申し上げます。

今後、移設先といたしましては旧五城目小学校敷地内の安全な場所を検討しており、旧五城目小学校を学舎としておられました多くの卒業生の皆様の心のよりどころとなるよう、石碑を管理してまいります。

また、創立150周年に合わせ、卒業生や児童には機会を見て、石碑の建立した経緯や移転することになった理由などを説明してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 私も五城目小校校の卒業生です。それで畑澤教育長は五城目小学校の校長先生やってました。それなのという、実は見た時、思ったんですよ。それで今回こういう質問をしたわけです。いずれ校歌というのはやっぱりね、母校の校歌というのはみんな残ってるわけですよ、心に。そういう意味で、この後の計画聞きましたので、まあ何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

続いてまた学校に関わる質問になります。方言を学校教育で活用しようということで、方言には温かみがあり、人の心を和ませる力があります。地域の歴史や風土、暮らしを

映し出す「文化財」と言えます。近年、共通語の浸透により、子どもや若者を中心に方言が使われなくなりました。このような中、幸いなことに五城目町民は、広報ごじょうめに連載されている大石清美さんの「なつかしのごじょうめのわらしだ」を見て、懐かしさとほのぼのとした笑いをもらっています。私もいつも楽しみにして見えています。

国連教育科学文化機関ユネスコが2009年に、ちょっと古いですが、消滅する危険があるとされる世界約2,500の言語を発表しています。中には日本に関わるアイヌ語や八丈島、奄美・沖縄など南西諸島などの8つの言語が含まれていました。以来、国内では方言の価値を見直し、次代に伝えようという機運が高まってきていると私も認識しております。

本町の児童生徒にも方言にまつわる教材を提供し、方言の持つ面白さや楽しさを伝え、言葉に愛着を持ってもらい、さらには地域への愛着につながるような学習の時間を設けるべきではありませんかということでお答えください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

共通語は、地域を越えて通じる言葉であり、方言は、ある地域に限って使用される言葉と言えます。共通語を適切に使うことは人々が相互に理解し合うために不可欠な能力であり、一方、方言は地域の風土や文化とともに歴史的、社会的な伝統に裏付けられた言語であり、その表現の豊かさと魅力を持っております。

そこで学習指導要領では、小学校五、六年生で共通語と方言の違い、中学校1年生で共通語と方言の果たす役割について理解することが学習の目標となっております。ただ、教科書会社によってその扱い方が異なっており、本町の小中学生が使用する教科書では、それぞれ2ページ扱いとなっております。そこで学校では、教科書以外に読み聞かせによる昔話などで方言に触れる機会を持っております。また、最近、方言を使うことで人の心が癒されるなどとした事例が報告されたり、方言の保存継承の取り組みそのものが地域社会の再生に寄与するなど、地域の活性化に方言の力を活用する取り組みも進められております。身近では、秋田県では方言を使ったキャッチコピーとして「んだ。んだ。秋田。」、「あんべいいな秋田県」、「しこたまいいね！秋田産」などを使って宣伝効果を高めております。

教育委員会としては、方言の保存継承のために、国語学の学習だけでなく発展的な学習としての自由研究、家庭学習での方言調べなどに取り組むことも一つの方法かと思っ

ております。その際、「なつかしのごじょうめのわらしだ」、五城目の昔話、五城目在住の秋田大学名誉教授佐藤稔先生が魁新聞に定期的に載せている「秋田弁一期一会」など資料教材として活用できることを紹介するなど、子どもたちの方言に対する興味関心を高めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 今の答弁で、学校でいろいろやられているということを知っています。安心しました。いずれにしても、やはり五城目で生まれ育ったということをお忘れしてもらいたくないわけで、方言はやっぱりそういう意味では一番直結する、何ていうかな、アイデンティティーでないんですけども、まあそういった感じになるかと思えます。この後もぜひ進めてください。

次に、もう一つ学校関係ということで学校菜園について、この問題を今回考えたのは、今年の9月定例会における決算特別委員会で現場視察ということで学校菜園を拝見した、まあそういった経緯がありまして今回質問させていただきます。

学校菜園は、児童たちにとって「自分らしく心地よい」と思える場所であってほしい。野外教室ともいえる菜園は、地域とつながる豊かな活動の場でもあると思います。学校と児童たち保護者、地域がつながり、共に汗を流し喜びを共有することが、学校活動全体によい影響を及ぼすことと思います。今年の菜園での活動を、児童たちはどんな感想を持ったのか。また、学校は今後、菜園の取り組みをどのように進めていくのか、お答えください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

小学校では、学校菜園の活動を通して、農業体験活動を通じて情操や生きる力の育成、栽培から収穫までを体験することによる、ふるさとを愛する意識の高揚と地域社会との好ましい関係づくり、勤労の尊さや生産の喜びの体得の3つを狙いとして取り組んでおります。今年は、サツマイモや米づくり、枝豆、へちまなどの栽培を行い、収穫体験、朝市でサツマイモの販売体験を行っております。また、タブレットを使い、植物の特徴や育て方などの検索、成長の様子記録、保存などのICT機器も活用し学習しております。

地域の協力体制については、菜園整備後の初年度の活用であったことから、学校運営

協議会を通じて協力をお願いしたところ、地域の農業法人からトラクターでの耕起や田植え、稲刈りの指導などの協力を得ております。

今年度の活動を振り返って子どもたちからは、「初めての田植えにワクワクした。」
「今まで何気なく見ていた農作業も一つ一つの作業がとても大変なことに気付くことができた。」、「水やりをしたり、成長が楽しみ。」、「朝市販売でお客さんとの会話や呼びかけがうまくいって楽しかった。」などという感想が出ております。

今後も、ものづくりや生産活動などの体験活動により問題解決や探求活動に主体的、創造的、協働的に取り組む教育の場としての活用を図るとともに、積極的に地域との交流を深めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） すごく菜園のいい効果が出てると感じをいたしました。

実は6月のあるマスコミでの記事で、小学校で農業授業に取り組むという、そういう記事がありました。これは全国では今、福島県の喜多方市と、そして北海道の美唄市の小学校で、いわゆる農業を、何ていうか、農業体験学習を農業科というふうな捉え方をして年間学習計画を公表したと、こうあったわけです。いや、これは素晴らしいなということで、もしこういった情報を後で調べていただいて考えていただきたいなというふうに思います。

また、今年の栽培した作物、さっき申しましたが、決算特別委員会の現地視察で工藤課長ともちょっとお話しましたが、私、蕎麦をやっている関係、実は蕎麦というのは花咲いた後の実になるまでのあの変化、あれを観察するとね、結構楽しいと思います。まあできれば、蕎麦は私、種持ってますので、それは協力できるかもしれません。またあともう一つですね、私の好きなオクラ。あのオクラは南洋系のもので、花がまたハイビスカスに似ててね、あれは実が上に立ってなるわけですよ。大体普通は、ナス、トマト、キュウリはぶら下がるということで、あれもひとつね植えて観察させたらいいのかなというふうに思います。よろしくお願いします。

続いて6番、最後の質問に入ります。ふるさと五城目会への支援についてということ、昨日、伊藤正春副議長が報告にもありました東京でのふるさと会、ふるさと五城目会に参加しました。その中で複数の会員と懇談した際、異口同音に会員から出た言葉は、「なかなか新しい会員が入ってこない。」、そして「高齢化が進んで会員が減少してい

る。」と、「このままでは会の運営が大変厳しくなる。」というふうなことでありました。そういう中でも実は若い会員の人とも話をしました。やはりふるさとへの思いというのがこうありまして、まず同年代に声かけて頑張れとかって言ってきましたが、そういうことで、これまで、ふるさと五城目会は、本町と首都圏を結ぶ活動や千代田区との姉妹都市提携に多大な貢献をしてきました。ふるさと五城目会の更なる発展と存続のためにぜひ支援をしていただきたいと思います、町の考えをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ふるさと五城目会の皆様方からは、会員同士の交流の場づくりのみならず、町の情報発信や姉妹都市千代田区との町との交流支援など、多大なるご支援をいただいております。長年にわたるご貢献に心から感謝を申し上げますとともに、今後もふるさと五城目に思いを馳せる人々の心のよりどころとして、末永く活動を継続していただきたいと思いますと考えております。

町といたしましては、ふるさと五城目会の皆様方とともにアイデアを出し合いながら、会の発展と存続を支援してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 佐々木議員

○7番（佐々木仁茂君） 実は、この会員不足っていうのは、県人会やほかの町村も関東にそういうふるさと会を展開してるわけですが、大体同じ悩みということで、他県も全く同じだと思います。そういう中で、それこそ魁の北斗星に出ていた記事を目にしたんですよ。栃木県の県人会が打開策として、その新しい会員が入ってこない打開策として、要するに若者会というまあ50歳未満を限定して、その交流会を年1回開いているそうです。そして参加者は20人から30人くらいというふうに書いてましたが、そういう方法もあるのかなと。要は、全体で集めてどうのこうのじゃなくて、まあそういう段階的にそういう手法もいいのかなというふうに思いましたので参考にしてください。

で、2年ぶりの質問、これで終わります。

○議長（石川交三君） 7番佐々木仁茂議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩いたします。再開は午後2時といたします。

午後 1時48分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番畑澤洋子議員の発言を許します。8番畑澤洋子議員

○8番（畑澤洋子君） 8番畑澤洋子です。よろしくお願いします。

長く苦しんできましたコロナ禍をようやく乗り越え、これから本格的な経済再生への歩みが始まった、そういうようなニュースを見ても何の喜びもなく、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業の経営に深刻な負担を与えており、我が町には二度にわたる水害の影響もあり、全町民がなにがしかの問題や心配事を抱えています。私たち公明党の県内議員で佐竹知事に要望書を提出し、懇談しました。政府が決めたデフレ完全脱却のための総合経済対策には、各地域の実情に合わせてきめ細やかな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加されています。想像したより少なかったようですが、速やかな対応で年内には困っている全世帯へ確実に届くような支援の決定をと市町村にも連絡が入っておるとお思いますので、今回の議会でどうかよろしくお願いいたします。

質問に入ります。

最近、アーバンベアという呼び名がテレビから流れるようになりました。この有害獣の対策についてお伺いします。

今年のクマ騒動は、県内のみならず多方面でのクマとの遭遇が続き、10月末までに17道府県で180人の被害、うち5人が死亡しているという統計が出ております。この統計開始史上最も多い人数だそうです。

平成28年に、私の一般質問で、猟銃免許の取得を増やすための対策や町職員の免許取得をと訴えたことがありました。今年の町の人的被害状況と町民の狩猟免許登録者数、そして現在の免許登録職員数はどうなっていますか。それと免許取得にかかる経費や猟銃購入にかかる助成額などは、県内自治体から見てどうなっていますか、お願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

今年度のクマの人的被害状況は、9月15日に富田地区で70歳代男性が頭部と腕に爪による裂傷を受け、腰をかまれたといった事案と、10月23日に高崎地区で60代男性が顔や腕に裂傷、打撲を受けた事案の2件が発生しております。

また、狩猟免許登録者は、町内が26名、町外が6名で、職員の免許取得者はおりま

せん。

免許取得や銃購入の補助についてですが、県補助と併用することで自己負担はほとんどなく免許取得が可能となっております、一部の高額なものは例外といたしますが、銃の購入もほぼ補助で賄えるものと認識しておりますので、他市町村と比較しても不利な条件とはなっておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ほぼ無料に近いということで、どうして取りたい人が少ないのかなと今考えました。過疎化が五城目町進んで、里山や山林の手入れが行き届かず、クマの生息域がもう拡大してきている。そして人間の生活圏である普段来ない場所まで移動するようになってきています。こういうクマが里山からさらに村や町にまで出没し、人間に対して警戒心が薄く、人間を恐れないクマをアーバンベアと報道されるようになり、本当にもう初めて聞いた時は何のことを言っているのかさっぱり分かりませんでした。ようやく最近飲み込めるようになりました。冬眠前の行動が活発な時期にクマ対策が本当に大切になってきます。直近では、テレビの映像でしたけれども、雪の中の民家近くで餌を探しているクマが報道されておりました。クマは雪が降ったら必ず冬眠するものだと思っていましたが、やっぱりお腹がすいてるうちは雪が降ってもまだ冬眠始まらないんだなというふうに受け止めましたけれども、そういうテレビの報道を見た人たちは、かわいそうにっていう、まあ動物愛護精神はないのかというような反応を出してきておりますけれども、しかし人間の命のほうが大事だと分かってもらうというのは必要なことでありまして、もう私たち人間は、クマは私たちに襲いかかってくるけれども、人間はクマにかかっていくわけにはいかないわけなんです。そういう意味でも、本当に遭遇しないような対策をどんどんとっていく必要があると思います。

先ほど職員の中で銃の免許をお持ちの方はいらっしゃいませんという答弁でしたけれども、役場に、これは今回この夏に井川の山の奥のほうの方の話でしたけれども、うちの敷地内の柿の木にクマが上がっている、クマが登っている。そしてクマ、栗にもクマがいる。そういう状況、外に出られないで家の中から見ながら通報したけれども、なかなかやっぱりその急いで銃を持った人とか箱わなを持った人がグンと駆けつけてくるわけでありまして、それを伺いまして、当町でも第一報がいつからその現場に一番最初に到着するのは職員だと思うんですね。そして必ずそこに猟友会のメンバーと一緒に

ついていくっていう時間帯まで待つとすれば結構な時間がかかりますけれども、その辺はやっぱり職員が一番先に行くと思うんですが、なぜ職員の中から猟銃の免許を取られる方がなかなか出ないのか、そこら辺、町長どう思っておりますか。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 8番畑澤議員の質問にお答えします。

あくまで資格を得るか得ないかは、職員個人の考え方によるものだと思っております。以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 本人の意思が一番大事だということですがけれども、五城目の町民のためにそういう人が一人この中にいなければいけないという意識に立ち返ったら、なるべくそういう気持ちのある人を採用していくとか、一番最初に出かける職員の中には必ず銃を使える人がいる、これが一番町にとっても職員にとっても安心・安全なことではないかなと思いますので、ぜひ職員の中にPR、あるいは職員採用の時点でPR、そういう形でどんだんクマ対策を打ち出してほしい、そのように思います。

過疎化が進んできているっていうこと、先ほどお話しましたし、皆さんも当然分かっていらっしゃると思いますけれども、耕作放棄地の周辺にある柿の木、栗の木、こういうところが、もう取らないでそのまま放っておきっぱなしってところが結構町内にも山間地域にも見られるようになりました。あれは要するに、その家に住んでいないか、もしくは、その場所の栗とか柿は取ってまで食べる必要がないので取りに行っていない、そういう方たちだと思うんですけれども、それがこのクマを誘き寄せる場所となっている。そういう意味で、こういう早期、早めに摘み取りしたりする人が少なくなっているのであれば、そういう場所を町が巡回して、指導して、適果作業に人が足りないんだったら町の職員の中からでもそういう指導できる皆さんが出て、あそこの栗や柿を取ってほしいとか、その町内会の方々にでもお願いするとか、いろんな方法があると思うんですけれども、とにかくクマが来そうな場所の点検、巡回、そういうような作業をしてもらいたいと思うんです。そういう人的派遣なども考えながら、よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

栗、また柿へのクマによる被害報告を受けて、職員や対策実施隊員ができる限り現地

を確認し、誘因物となっている旨を指摘しておりますが、全量摘み取りや伐採に結び付いている例は少なく、このままクマの誘因状況が続き、今後も今年度のような出没状況が周期的に訪れるのであれば、実施隊員及び職員の負担はさらに増加していくものと考えられます。所有者不明の放置果樹などで不安を抱えておられる場合は、職員を調査・調整に入らせますが、出没情報は個人所有の果樹に起因するものが大部分を占めておりますので、原則として所有者にご協力いただくことも考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。原則として個人のものなのでっていうことなので、私たちも、この家の柿、誰も取らないな、取ってしまうかというようなこともできない状況ですので、それは分かります。でも、まずそれがクマがしょっちゅう頻回に来るような場所であったら、町の判断でどうかできるような条例でも作りながらやっていければいいのではないかなというふうに思います。

猟友会の方々に1回お話を伺ったことがありますけれども、名前も顔写真もそういうものは一切自分たちは表に出さないような活動をしていると。そういうお話を伺って、それはどういう理由なんですかって伺ったら、それはあなたが考えてくださいというふうに言われましたけれども、後で気がつきました。このお宅に猟銃があるっていうことが分かっただけで、いろんなところからそういうのを目掛けて来る、取りに来るとも限らない。また、あると分かれば、いつか誰かがそのことを話をしたり、だんだん人伝に流れていく、そういうような状況になると大変なことになるんだなというふうに私も気がつきました。猟友会の皆様は自分で職を持ちながら、そしてその傍ら、町のクマ対策にもご協力してくださっています。ぜひその方々のご苦勞も考えながら、町として猟銃の免許取られる方をぜひ一人でも二人でも採用していただければなと思っております。よろしく願いいたします。

内川川の治水対策工事に関してですけれども、この完成までの、まあ何年かかるのか、予定では三、四年ということでしたけれども、それまでの橋の、湯ノ又の橋のごみ対策ということを非常に皆さん心配しておられます。そうですね。2年に2回ということなんです。そういうことで、湯ノ又は昨年と今年の2回の洪水で、皆本当に疲れ切っています。県の水害対策工事2回目の説明会の折に、橋に関する対策を望む声を出しましたけれども、まあ担当というか管轄というか、橋が町の担当、ううん、県の担当では

なかったので、その日は県の説明会の日だったので、まあそれで質問を遮られたのかなというふうに受け止めましたけれども、被災した人にしてみれば、まあ何ていうんですかね、自分が困っているその橋は、どこが管轄であろうが関係ありません。それよりまず自分たちの生活の安全を脅かすものを何とかいち早くいい返事をもらいたいというのは、これ人として当たり前の人情ですけれども、そういう同じ川でも橋でも同じ水害で起きた事故ですので、こういう時に出せないっていうのを私も分かりましたけれども、まあそれを説明もしませんでしたけれども、そういう状況がありました。で、この2回も床上・床下、そして自動車、ボイラー、冷蔵庫、ストーブ、家電の被害、ブロック塀の被害、またエアコンの室外機を下に置いている人の被害、様々なことが2年も続けてあったもんですから、皆さんは本当に予想外にも本当に疲れ切っています。そしてイライラしているし。そういう方々のために、被害の違う様々な解決策を、みんな自分に合わせた解決策を望んでいます。そして、橋に関して不満を持っている人、川の水に対して不満を持っている人、そして田んぼに石が入って不満を持っている人、それはその当事者たちでなければ分からない心配事となっています。そういう人たちの心を幾らかでも気持ちを晴れたというぐらい、本当にもう自分の思いを話したいっていうそういう思いをみんな持っているんですけれども、その当日の時間内で県の人の説明が終わってっていうその皆さんその日の一日の流れは分かっておりますので、ほかの人と意見が違うことや、またこの夕方にやっている、夜にやっている話し合いが長くなるっていうことを、自分はいいけど、ほかの人たちは、そういうふうに気にして自分の言い分を何も言わずに帰った人もいました。そういう人たちの気持ちを私は一番出してもらいたいと思っていたわけなんですけれども、最後まで何も言いませんでした。そういう気持ちや要望を持って集まっている全員分を聞くことで、あの人はこう思ってあったんだな、この人はこう思ってあったんだなっていう、それでお互いの気持ちを理解し合い、同調する考えに変わっていきながら妥協点を見いだす、そういうことが後世に遺恨を残さず、禍根を絶つように前に進めるのではないのでしょうか。今の状況では皆さん、自分の立場を誰も理解してくれていないっていうふうな思いを持って思い詰めている方も結構いらっしゃいます。

そういう意味で、内川川の治水対策は、後世に遺恨を残さず禍根を絶って何度でも集まり、全員の意見を耳をかけ、被災者同士が理解し同意しながら結論を出していけるような配慮をしてほしいというお願いです。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、令和5年7月14日からの大雨水害に関しまして、河川氾濫の原因解明と対策の早期着手を県に要望してまいりましたが、令和5年10月10日、11日は役場庁舎におきまして、11月13日、14日は湯ノ又公民館、上山内公民館を会場として、富津内川、内川川の治水対策事業に関する住民説明会が開催されております。説明会では家屋浸水被害の早期解消を目指す対策案が示されたところでありまして、内川川、湯ノ又地区につきましては、捷水路整備による家屋浸水被害対策案が示されております。対策案は、整備効果の早期発現のため、対策区間を「人家連担区間」とした局所的な対策となり、令和7年度からの工事着手を目指すものでありますが、地域住民の皆様方のご理解とご協力なしでは事業を推進することは困難でありまして、整備計画の詳細設計内容の説明会の開催など、引き続き県に要望してまいります。

町といたしましても、地域住民や要望などに十分配慮し、本治水対策事業が地域住民、県、町が一体となって進められるよう、県と連携してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 毎回毎回、県の職員の方をお呼びしなくとも、これは町の職員の方でも皆さんの意見を聞いて集めて帰っていく、それぐらいだったらできるのではないのでしょうか。本来であればそれを町、町内の誰かが先頭に立って皆さんの話をまとめて、ご意見をやりとりしていける、そういう環境の方がいれば、いらっしゃれば一番いいわけなんですけれども、やはり役場のどんな課の職員の方でも結構です、役場の方が来たということであればいいんですけれども、そういう方を何度か公民館に出張させてくれれば、こちらのほうでもお話を聞いてもらいたい人方を集めて届ける、その場所で解決策を必ず示してくださいとか、こういう会ではないんです。そういうような意味で、ぜひともまずよろしくお願いたします。

湯ノ又橋の、もう私も何度も話しているんで、もう聞きたくないと思っている方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、湯ノ又橋の水管橋、垂れ下がった水管橋を足がかりにして、そっからごみが引っかかって壁となって高くなって、そしてそこに大量に降った雨が、水害が上流側のほうにこうぶつかって県道の上流のほうに上っていった、そういうふうにはちゃんと夜見ている人たちもいらっしゃるわけなんです。それが原因で、

いまだかつて水害なんてこの2回も上がったこともないような人たちが言うんですよ。この橋が原因なんだと。その橋に関してだけの話し合い、こういうものが必要ではないかなというふうには思いました。

下流側への水管橋移設されました。新ルート of 河川工事まではまだまだ、建設にかかるのが令和7年であれば、そこからまた三、四年となりますので、まだまだかかる。そういう状況の中で、来年は大丈夫なのかっていうこと。誰もが話しかけてきます。来年は大丈夫ですって私は言えませんので、そういう意味で橋だけに関する意見や不満を事情聴取みたいに関心館で聞いていただくことも必要ではないかというふうに思っています。不満が残り続けていきますけれども、本人たちが安心するまで何度でも対話をしてほしいと思います。水管橋に関して、よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

10月11日に役場庁舎にて行われました秋田地域振興局建設部主催の富津内川、内川川治水対策事業説明会では、参加された住民の方々から湯ノ又橋の撤去に関するご意見をいただきました。町では橋自体が氾濫を引き起こした原因であることの解明がなされていないことから、県の洪水痕跡調査結果を待ち、当該橋や他の河川構造物、農業施設、また山林からの流木や流水などを精査し対応したいと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 1つ目の質問の時に聞いていただきました、皆さんの意見をとにかく何度でも聞いてください、これしかやっていくことはないと思います。それでもこんなに何回も町の人たちが来てくれるんだ、同じ話何回も聞いてくれるんだ、そういう思いに立つまでやっていく、それぐらいの覚悟で何とかこの後もよろしく願いいたします。

それでは質問の次に入ります。全員協議会の議題で、あったか五城目の経営状況に関しての報告がありました。魁新聞に町からの財政支援額が掲載され、町民は様々な反応をしてきました。何しろ長いコロナ禍の影響と海外の紛争・戦争の影響で物価高騰が続き、多くの方が金銭的に苦勞しているところです。町内の中小企業も同じです。今回の五城館への支援を、今までどおりの営業では町民は納得しません。賑わいを創出して町民に喜ばれる五城館として維持していくためには、経営母体も含め、町として今後の五

城館再生の在り方を町民に示していくべきではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

はじめに、株式会社あったか五城目に対する財政支援策といたしまして、本定例会に上程の補正予算案に計上する1,730万円については、さきの議会議員全協議会においてご説明申し上げましたとおり、閉鎖には至ったものの、パンの店あったかこまちの経営など、まちづくり会社としての地域貢献を重ねてきた株式会社あったか五城目の一定の成果を評価し、その上で長期間に及んだコロナ対策として借入を行い、現在の五城館運営の最大の不安要因となっている長期借入金の残債について、同社を前に向かせるための助成をするものであります。

現在、あったか五城目における事業運営は、当町の中心に位置する五城館の指定管理に限られているところでありまして、経営上の不安材料を払拭し、経営の安定化を図ることで、将来的には町中心部の活性化と町の賑わいの創出に至るものと期待するところでありまして、畑澤議員をはじめ町民の皆様方にはご理解を賜りたいと存じます。

現状の五城館におけるあったか五城目の経営状況につきましては、本年7月の大雨災害において客足の落ち込みがありましたが、町内において中規模以上の宴会場が限定される中、各種イベントを企画するなど顧客ニーズを汲み取り、利用者の拡大につなげるなど集客に尽力し、明るい兆しが見受けられたところでありますが、町からは仕入れ原価率の減少について一層検証を図り、経常利益の赤字解消に努めるよう強く申し入れているところでございます。

経営改革につきましては、湖東3町商工会の協力により中小企業経営診断士による経営指導を受けるなど、経営に対する意識改革により収益拡大に努めているところであり、今後、「町づくり会社」として経営の好循環により町の賑わい創出への再投資が図られるよう期待するところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） 町民の中には、あったか五城目の経営団体もそうですけれども、それ以外に指定管理と、そういうことは考えたことはないのかっていうふうに聞かれましたけれども、指定管理とかの考えは全くないものでしょうか。

○議長（石川交三君） 指定管理してるべ。

○8番（畑澤洋子君） ああ、そうすれば団体を変えるっていう、そういうことは考えたことないでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 8番畑澤洋子議員にお答えします。

ただいまの質問は指定管理者を変えるという話に承りましたが、この5月の全員協議会でもご説明申し上げましたが、指定管理の条例では、第三セクターをこれで選定できるという規定があります。ということにして、町の中心部に位置する五城館の運営については、第三セクターであるあつたか五城目が適当であるという認識のもとで公募はしないというふうにして進めているところであります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。道の駅なんかも最近はずごく非常にうまくやっているようだ。ああいう形でできないかというような意見もいただいておりますけれども、今後もう少し考えながら、よろしく願いいたします。

次に、不登校児に関してのお話を、親にも支援をということで今回出させていただきました。通告締め切り前、30分ほどででかしてしまったもので、ちょっと意味が、私の意思が届いてないかなというふうに思いましたけれども、まず始めさせていただきます。

小・中学校の不登校児が全国で過去最多の30万人を更新する中、その子どもたちを支える親を支援していく必要が高まっている。不登校の子どもを支える親を支援していく必要が高いっていうことで、私自身も「えっ。」って思いましたけれども、この子どもを支援していく上でその保護者っていうのは非常に重要な立場の人でありますけれども、この不登校の子どもの保護者会っていうのは今現在はないんですけれども、町ではありませんよね。そういう中で重要なこの役割をしているところが多々あります。全国の、全国の中です。そして、その保護者会をつくって頑張っておられる全国の保護者会の皆様には、行政からの支援はなく、意欲のある保護者が自主的に経済的な金銭を出して支えている。地域によっていろいろな状況がありますけれども、そういう場所があると。そういう中で、当町の小・中における現在の不登校児の状況、そして親に対しては町ではどのような支援をしているか。以上、お伺いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 8番畑澤議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省が10月に公表した令和4年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題する調査」によると、30日以上欠席した不登校の児童生徒は10年連続の増加で、29万9,048人となっており、在籍児童生徒に占める不登校割合は3.2%という結果となっております。秋田県では1,566人で過去最高となっております。本町においては、不登校の定義となっております「年間の欠席数が30日以上となった状態」になっている小学生が5人、そのうち90日以上が3人、中学生が7人、そのうち90日以上が4人となっております。令和3年度との比較では若干減少しております。また、不登校になったきっかけについては、生活の乱れや無気力、不安などが主なものとなっております。

こうした状況を踏まえ、保護者への支援策として、学校では保護者との面談を定期的に行っているほか、教育委員会では今年度より実施しております「あおぞら相談員」による個別相談、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなど関係機関との連携による教育相談支援体制の充実に努めております。今後も一人で悩みを抱え込まないための保護者の支援を行い、常に保護者に寄り添った対応をするとともに、学校が保護者との信頼関係づくりを積極的に行うよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。不登校児の家庭が直面する課題っていうことで、不登校を経験した子どもを持つ保護者に対してNPO法人の方が今回アンケートを取られた、それを先ほど教育長がお話したことだと思えます。こういう昨年10月から11月に行ったアンケートの中で、不登校の原因が自分にあると自分を責めた親が66.7%もいらっしゃいます。孤独感と孤立感、そしてそういう気持ちを抱いた親が53.1%に上がり、その方たちは学校や社会への考え方がこう変わってきて、希望する必要な支援として、学校以外で安心できる居場所が欲しいというふうに思ったと。そういう意味で80.5%の親がそのように考えてる。学校の柔軟な対応を望むということも76.9%とありました。経済的な支援が欲しいと、はっきり書いた方も68%いらっしゃいました。子どもを一人家に残して働きに出なければならない親が自分を責め続けていく原因にもなっています。そして不登校児の親が助けになったと感じた相談先として、学校や行政の窓口よりも不登校児の親との交流、相互交流の場であった、親の

会のフリースクール、こういうところが一番気持ちを楽しんでくれたという答えが多かったということでした。そしてさらに不登校をきっかけに家計の支出が増えたが全体の9割を占めたということでした。その要因として、複数回答で68.1%が食費、39.8%がフリースクールなどの会費のほか、通院、カウンセリング費、35.5%にも上がりました。子どもが不登校になったことからパートの時間が減った、休業や転職したなどの働き方を余儀なくされ収入が減少した世帯は、全体の3割以上に上っています。不登校児の親に精神、経済の両面で大きな負担がのしかかっているという現実っていうことでした。

こういう親に対して安心して相談できる場があり、フリースクールなどでの学習機会に対して公的な補助が受けられれば、親が自分自身を責め続ける不安を軽減できる。そして教育機会確保法には、学校以外での多様な学びを支援するよう明記されているなら、当町でも十分な対応をしていくべきでないかと思います。この、これで答弁をいただければいいんですけども、その後でちょっと私の話を聞いていただきたいことがあります。

親が自分を責め続ける、この言葉に私自身も同じ経験があります。現在44歳と33歳の2人の息子ですけれども、今はとても元気になりましたが、2人ともアレルギー性の小児喘息でした。入退院を繰り返して、18歳まで内服や吸入が欠かせませんでした。当時、保育士や学校担任は、たまたま親が病院に勤めているから、風邪をひくたびに仕事するために入院させていたのか、そのように聞かれました。さらにアレルギーを知らない家族までが、喘息だということをあまり外の人には言わないほうがいいという始末。もう私は意地でもこの子たちを何としても社会に送り出すとすごく思い詰めていましたが、内心はとても孤独でした。その頃に県内の小児科医の方々と医学部の学生たちと主催する喘息サマーキャンプが始まり、夏休みの3泊4日間で楽しみながら発作を抑える方法など、体力をつける方法、勉強の仕方など、そういうことを学ばせてくれました。私は送り迎えに行きながら、同じく苦勞している母親たちの勉強会もあったので、一人ではないという勇気をもらい、親としてそこで自信をつけて帰ってくることができました。現在は医薬品が格段に優れ、入院しなくとも喘息の発作は処方薬で止めるように、止めることができるようになりました。いい時代になりました。もううれしい限りです。こういう経験もありましたので、この不登校の親が自分を責め続けている、そしてその気持ちを誰にも言えない。先ほどおっしゃった教育長がこういうのもこういうのもありますって、そこに行っても言えないっていうことなんですよ。同じ子どもを持つ親同士

でなければ分かり合えない、そういう状況があるわけなんです。そういうことも考えながら、ぜひ学校としても親に安心して相談できる場があり、フリースクールなどにも学習機会に対して公的な補助もあり、そして自分を責め続けていかない親、こうやって健全な子どもの育成のためにいろいろ手を尽くしてあげてほしい、そういう今回の質問でございます。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

学校では、不登校児童生徒や保護者と面談を行い、学校の空き教室での学習や自宅におけるICTを活用したリモート学習の支援、フリースクールでの学習など、不登校児童生徒に合った学習の場を選択できるようにしており、現在これらを利用した際も出席扱いとしております。

現在、本町には不登校児童生徒が利用できるフリースクールなどはありませんが、町外の施設を利用している児童生徒もおり、利用料や交通費などの費用は保護者負担となっております。全国では、このような家庭の経済的負担を軽減するためにフリースクールなどの利用に対する補助金を支給している自治体もありますが、本町においては実施しておりません。今後、補助金に関する秋田県内や全国自治体の動向を注視してまいります。

文部科学省は、空き教室を利用し学校内で不登校児童生徒をサポートする校内教育支援センターを拡充するため、新たに設置する自治体に必要経費を補助することを決定しております。これは学校内の居場所や学習環境の確保、誰一人取り残されない教育の実現を目指すための事業であります。教育委員会としては、不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたい時に学べる環境を整え、誰一人取り残されない学びを保障してまいります。

改めて保護者への支援のことも出ましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、保護者が一人で抱え込まないような支援体制を取っていきたいというふうに思っております。ご提案がありました保護者の勉強会なども今後検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 畑澤議員

○8番（畑澤洋子君） ありがとうございます。前向きな答弁、うれしいと思います。

我が町は、今、人口減少でどんどんどんどん町民が減ってきております。総務省の統計局国税調査結果、住民基本台帳に基づく最も新しい将来推計人口によると、今後2045年までには五城目町の人口が4,000人まで減少するという見込みが出ております。町村合併特例債とかもうないので、これからは合併はありませんけれども、南秋田郡内であらゆる分野で広域連合で町民へ支援をしていかなければいけない、そういうような流れになってくると思います。その手始めに、子ども・子育て支援、学校教育、不登校児への支援などの分野で進めていくことを提案します。五城目町の小学校・中学校の不登校児の親が集まれば、五城目町の皆さんのお話だけで、あまり新たな意見や結果も出ないと思います。それが南秋田郡全町、まあ4か所の小・中学校の父兄が集まったら、父兄と言われたいね、保護者が集まったら、そこではそのもう一人のこっちから行った方の心を打つような体験とか前向きな言葉とか出せる人が出てきたり、聞いて納得する人が出てくる、そういうことを期待したいと思います。広域連合でどうかよろしくお願いいたします。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 8番畑澤洋子議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩といたします。再開は午後3時といたします。

午後 2時49分 休憩

.....

午後 3時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 皆さんの一般質問、立派な質問がいっぱいあり、私の質問と重複している点がいっぱいあると思います。それに今回、私の質問する中で副町長が初めての経験だと思いますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

で、一つ確認なんですけども、私の一般質問の通告書を提出いたしまして、各課に、関係部署にその通告書が回って答弁が来ると思いますが、副町長はそれをこう一つ一つ確認していらっしゃるでしょうか。確認してるか確認してないかお尋ねしたいんですが、よろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 通告にありませんが、答弁よろしいですか。澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 斎藤議員のほうにお答え申し上げます。

一般質問に対する対応につきましては、各課から提案されてくる、上がってくる資料などもとにしながら、町長と同席させていただいて内容を確認しておりますし、部分的な必要な資料などがあつた場合については、各課にお願いしながら対応させていただいております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） 確認したのは、荒川議員、それから椎名議員もそうですけども、質問内容と答弁がちぐはぐなところがあります。人数を聞かれてるにもかかわらず人数が出ない。そういう不誠実な回答が多い。これはやはり質問者に対する、何ちゅうんですかね、あまりよくないことじゃないかなというふうに思います。やはりそういうところをちゃんとチェックして、質問に対する答えをちゃんと明示してほしい。「いつですか。」と聞いているのにも、その「いつ」というものがはぐらかされている。そういう答弁がいっぱいありました。それでは一般質問をした人に、それから町民に対する、それは不誠実な行いだというふうに思います。答えなければ答えれないと言えいいだけの話です。分からないんだつたら分かりませんで、それで済むはずが、はぐらかす、ごまかす、そういうことではだめなんじゃないですか。はじめに副町長にはっきり言うておきます。そういうところを直さない限り、議会はよくなるというふうに思いますので、これは総務課長もチェックする側に回るのか分かりませんが、その辺も総務課長、それから副町長、町長、それにはちゃんとお答えいただかなければいけないことだと思いますので、よろしく願いいたします。お願いしますというんじゃなく、そうでなければいけないということです。何のために質問してるかという、町民のために質問してるわけですから。

それでは通告の1、洪水対策についてということであります。これもかなりはぐらかされたような内容で答弁がありましたけども、きっちりお答えいただきたいと思います。

1番に関しては、これは県の、新聞に県が出る前に考えたやつで、そのまま書いてしまいましたけども、富津内川、内川川に関してはいろいろ県の対策が出ておりますけども、馬場目川に対しても荒川議員がいろいろこう質問してましたけれども、それもはぐらかされておりました。ということは、加賀谷製材のあそこの馬場目川の角ですね、内川川と富津内川とこう合流地点、あそこの問題、それが答えられないでそのままなつてましたけども、そういうことについて、河川の洪水対策はどうなっているのか。馬場目

川、富津内川、内川川の洪水対策の進捗状況は、ということでお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番齋藤議員のご質問にお答えいたします。

まず馬場目川についてであります。県では、八郎湖合流地点から馬場目平ノ下地区までの区間において、令和5年7月豪雨の洪水痕跡調査及び洪水量評価業務を現在実施中でありまして、対策方針の検討も進めているとのことであります。また、富津内川、内川川につきましては、それぞれ2回にわたり治水対策事業説明会を開催していただき、富津内川は輪中堤整備、内川川は捷水路整備の河川整備計画の策定や、今後の事業スケジュールについて地域住民の方々へ説明を終えております。

なお、今年度からは詳細検討を行うための調査設計へ着手するとのことであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 齋藤晋議員

○9番（齋藤晋君） 先ほどの前の質問の洪水対策、その方々の洪水対策に対する考え、それはもうかなり調べてやられたもんだと思います。その内容に対してちゃんとした誠実な回答をいただきたいものですね。県が管轄ですけども、町とすればどうするべきなのかというのは、それは町民のためでありますので、やはり町が考えるべきであります。町が考え、それを県に要望する、それが本来ではないですか。町民が苦しむ洪水、それを正すために町が考え、それを県に申し込んで何とかしてくれというのが本来だと思えますので、やはり真剣に考えていただきたいと思えます。

それと2番目、これは内水氾濫に対する対策ということでもありますけども、これも回答がいろいろあるというか、はぐらかされておりましたけども、私の観点からすれば、内水氾濫、雨水管、下水管、それを大きくする、大口径にするというそういう話ですけども、大口径にしてどのぐらいのトン数がそこに前より入るのか。それから、その入る量は雨量何mmに対応してそこに入るのか。それから、馬場目川の水量が多くなった時、それが溜まった水が排出されるのか。そこについて検証したことがあるのか、ないのか。そこをお聞かせください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

内水氾濫対策につきましては、策定いたしました馬場目川水系水災害対策プロジェクトにおきまして、下水道施設雨水幹線の整備、ため池の雨水貯留能力の活用、水害リス

クを考慮した立地適正化計画策定による居住誘導などの対策を行ってまいります。

また、大型ポンプの設置についてであります。10月12日に住民生活課を窓口とし、建設課、消防本部も参加し、取り扱いメーカーによる送排水ポンプ車の操作方法などについて説明を受けましたが、導入の可否についての結論には至っておりません。しかしながら、今後の検討課題でありますので、関係各課において議論をしてまいりたいと考えております。

次に、消防との連携による消防ポンプの汲み上げでございますが、以前に築地町地区で活用した経緯がありますが、消防ポンプ車の吸引ホースの口径が小さいこと、放流先までの距離が長いため、揚力がうまく働かなかつたために有効的な手段ではないことから、対策案には含んでおりません。

先ほど議員のほうからのいろいろご質問ありましたが、具体的には担当のほうから説明させていただきます。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

まずはじめに、雨水排水管の口径の関係でございます。

おっしゃられますとおり、その口径でのみ込まれる水量、雨量等々につきましては、まだ現在検証しておりませんので、この後策定されます内水浸水想定区域図、これをもとに雨水排水整備計画を立ててまいります。その段階で流域面積及び想定される雨量、水量が計算されますので、それに基づいて口径の大きさが確定してくるものと考えております。

それから、馬場目川への排水手法ということでございますが、先ほど荒川議員のところでもお答えしましたとおり、直接川に排水する手法が取れるのか、これは樋門ということになります。それと併せて釜場をつくり、その釜場から馬場目川に排水するポンプの設置、それともう一つは、そのフラップゲート、あるいはバランスゲート等ありますので、様々な排水方法、手法が検討課題となると思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 雨水管とかそういうものを、管を太くする、これには掘ってまた埋める、そういう作業があります。その工事費をかけるのであれば、大型ポンプを用意して、その雨水の、たとえ多い雨量であっても汲み上げる、そういう施設を造る、その

ほうが安く済むんじゃないですかね。今の管をそのままにしてきれいにしておけば流れるわけですから、馬場目川に流れないとしてもポンプがあればそこで汲み上げて流せる。金のかからない方法、そういうものも考えてもらわないといけないというふうに思います。町中を掘り返すというか、雨水管、そういうものを太いものにまとめても、これから想定外の雨というものを考えなければいけない。今までは30mm、50mm、そういうもので済んだかもしれませんが、もう来年は70mm、80mm、それが普通になってくるかもしれない。そういう想定外のものまで考えてやらなければ何ともならない。雨水管を太くした。50mmで耐えますけれども、70mmだと耐えられません。そんなもの使ったって何になりますか。金をかけるのは本当に無駄ですよ。それよりは、その想定を超えるもの、それに耐えられるそういうものを造るのが本当じゃないですか。よく考えて策定していただきたいと思います。

2番目に移ります。この前の夏の水害の被災者に対する寄附金についてですけども、寄附金の総額と主な寄附者。それと2番目に寄附金の使い方はということで、寄附金は被災者のほうに渡っているのかということですよ。で、渡したとすればどういう方に渡ったのかということ、この2つについてお答えください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

11月末現在の一般寄附金（災害支援）の件数は155件で、総額が3,502万6,299円であります。主な寄附者は、国際ロータリークラブ様、日本維新の会様、ユナイテッド計画株式会社様、一般財団法人全国市町村振興協会様、株式会社秋田銀行様、千代田区様であります。また、ふるさと五城目会様や丸森中学校様など、五城目町にゆかりのある方々をはじめ、広く全国から多数のご寄附を頂戴しております。また、頂戴いたしました一般寄附金（災害支援）につきましては、被災者生活支援特別給付金事業に充当しております。

その先の具体的なお話は担当課のほうから説明させます。

○議長（石川交三君） 東海林総務課長

○総務課長（東海林博文君） 9番齋藤議員のご質問にお答えします。

先ほど町長が申しあげました被災者支援特別給付金事業に充当しているという部分ですけれども、こちらのほうの内容につきましては、床上浸水、持ち家の床上浸水に遭った方、世帯に対して、そちらには363世帯、3,630万円、あと借家の床上浸水、こ

ちらの方は1世帯当たり5万円で、59世帯の295万円、それと最後、持ち家の床下浸水、こちらは1世帯当たり3万円という額になりますけども、169世帯、570万円という内容、内訳となっております。

以上であります。

失礼しました。床下浸水の持ち家3万円につきましては、169世帯、507万円でした。失礼します。訂正します。

○総務課長（東海林博文君） 全て合わせてですね。4,352万円であります。

○議長（石川交三君） ちょっと数字合わないな。

○総務課長（東海林博文君） 4,432万円です。失礼しました。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、何でこれ聞いたかというのですね、やはり寄附してくれた方々は被災者のために役立ててくださいということで寄附してくれたわけですよ。そういう人に行かないで、ほかのものに充当されたり、一般財源に混ぜられたり、いろんなそういうことがあってはいけないことだと思ひまして、この質問をさせていただきました。これからもそうですけども、使用目的を限定されたそういう寄附金であれば、その使用を、何ですか、目的に合ったそういうものに使ってくださいということで、寄附した方々にやはりこういうことに寄附金を、義援金、そういうものを使いましたというふうに胸を張って言えるようなそういう措置をしていただきたいというふうに思ひますので、これからまた何かあるかと思ひますが、よろしくその点をご配慮お願ひしたいと思ひます。

それでは3番目、4番目ですけども、ふるさと納税の現在の総額はということと、ふるさと納税は被災者のために使われているかということをお伺ひしたいと思ひます。使われているとすれば、どこにどれだけ使ったというものをお知らせいただければありがたいと思ひます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

11月末現在のふるさと納税寄附金額は、災害支援分が1,040万598円、一般分が1,683万5,400円、合計2,723万5,998円であります。また、頂戴いたしました「ふるさと納税災害支援」につきましては、一般寄附金（災害支援）と同様に被災者生活支援特別給付金事業に充当しております。

行き先は担当のほうから具体的にお話しさせます。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 斎藤議員様のほうにお答え申し上げます。

先ほど4,400万円のお渡ししたというお話もありましたけども、先ほどの3,500万円の一般寄附金と合わせまして、先ほど町長がお答え申し上げましたふるさと納税の寄附金、合わせまして今、全部で4,500万円近くになっておりまして、今現在その百幾ら、百何万幾らについては、今後、先ほど申し上げました支援金のほうに蓄えているという状態でございます。たぶん年度内にはそういう方々にお見舞い金という形でお支払いするという形になると思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、昨日も被災者の方に会いまして、昔住んでた家、そのままにして家財もそのままにしてあると。で、新しく家を建てて引っ越して、去年引っ越したと。新しい家は被災しなかったけども、古い家、家財がそのまま残ってるうちが被災して1m30cmまで水が上がったと。もう運ぶも何も、上に上げれるもの、平屋ですから上に上げれるものは上げたけども、結局全部水に浸かったと、そういう話もありました。で、そこに住んでない空き家としての扱いでしょうから、それには見舞金も来ないと。そういう話もありましたので、まずそれは特例かもしれませんけども、やはり困ってる人にそういう寄附金、それからふるさと納税のこれに使ってくださーいというような部分は使ってもらいたいと、そういうふうに思います。私が寄附したとしても、どれに使ったんだろうというふうに思いますので、何というか、それが明確になるような方法で使っていただきたいと、そういうふうに思います。

それから3番目、間口除雪についてということであります。

これは、間口除雪、少子高齢化、もう半分が年寄りです。もう私もそうですけども、雪を寄せるのがもうつらくなった年になりました。去年、中古ですけども私も除雪機を買いました。もう、うちから、玄関から外まで除雪するのがもうおっくうでおっくうで、もう大変で、もう大枚はたいて除雪機の中古を買いましたけども、中古買うとやっぱり大変ですよ、故障したり、いろいろ。やはり新品のほうがいいなと思って、つくづく思っております。でもそういう中で、シルバーのほうに間口除雪をお願いして、本人は200円払ってどうのこうのというそういう話がありますけども、それを知らないでいる人がまだいっぱいいるんですね。今まで自分に関係ないと思った人たちなのかもしれ

ませんが、ですから間口除雪の在り方っていうのは散々広報等で宣伝はしてるんですけども、まだ知らない人もいます。そういう知らない人にも分かるようにするべきだとも思います。

それから、これは勘違いしてここにこう書きましたけども、間口除雪の予算がないということで、前は断ったというよりも補正を組んだとかそういう話があったと思います。もういっぱいですって言われて、その後何とかしますということで来たのかな。そういうようなものがありましたけども、今はもう断ることはないというそういうふうに話して、担当課がそういう話しておりましたけども、やはり間口除雪を周知をして、これだけ町がお金を出して、これだけあんなたちのことを思ってやってるんだよ、こういう事業なんだよというものはっきりもっと知らしめて、それからその高齢者のために、私も含めてですけども、高齢者のためになる事業なんだということをもっと知らしめるために、間口除雪の周知と間口除雪の予算の増額、これは必要であればということですけども、お願いしたいなと。お願いしたいというよりもやるべきだというふうに思いますので、町長のご判断をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、65歳以上の高齢者のみで構成される世帯をはじめ、自力による除雪が困難、かつ除雪を依頼できる親族がないなどの理由で除雪支援が必要な世帯を対象に、平成25年度から高齢者世帯等除雪支援事業、いわゆる間口除雪を実施してきております。この事業は今年度も町のシルバー人材センターと契約を締結いたしまして、年度末まで委託することとなっております。また、11月の町広報紙で間口除雪に係る周知を含め、利用申請書を全戸配布させていただき、申請受付など実施に向けて作業を進めております。

この事業を通じまして降雪被害などを未然に防ぐことができることも踏まえ、安心して暮らせることができるよう、町といたしましても今後とも継続して取り組む事業と考えております。

また、降雪状況にもよりますが、必要に応じて予算を確保し、継続して支援してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 今の説明の中で、ふと思いましたけども、頼める人がいないという人であれば65歳以上のあれで、その中に町内・町外かかわらず、いつでもというそういうあれもない中で、例えば私、息子おりますけども、今、東京におります。弟、五城目にいますけれども、64歳ですね。ちょっと体もあまりよくない。そういう人にこう頼んでやってもらえなければいいということでしょうけども、いつでも雪降った時に来てもらうというのであれば、そういうことではないんじゃないですかね。あれですか、頼める、隣の人に頼めばいつでもやってくれる、そういう人は間口除雪頼めない。でもいつでも頼めるわけじゃないですよ、そういう人も。頼む、頼んでやってもらえるというのは一番いいあれじゃないですかね。何となく不快に思いました。その点、担当課長どうなんでしょう。

○議長（石川交三君） 石井健康福祉課長

○健康福祉課長（石井政幸君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

不測の事態によってですね除雪が急遽必要になったというようなことがあった場合の申し込みを年度当初も今の段階から申し込みをしていただいております、対応できる方、そうでない方というのを、まずは事前にその審査をさせていただくという事は取らせていただきます。ただし、その審査の中で、同居してる方がいらっしゃる、それから明らかに除雪できる方が同居なさってるという方に対しては、ご遠慮いただくという事はあります、場合によってという状況も踏まえて、ご申請をいただいた方に対してはできる限り予算の範囲内で対応をさせていただく。で、また予算が足りなくなる、これ上限という設定もありますので、以前の一般質問では上限の撤廃ということも提案をされておりましたが、昨年度10回でありますけども、上限を増やさせていただいて一応50回という上限の中で実施をさせていただいている中であります。その中で降雪量が多いという状況の中で上限を超える方が多数いらっしゃるという状況があった場合には、それも予算の範囲内で施策に応じて対応させていただくという所存で向かっていきますので、ひとつよろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いや、今の回答でいいんじゃないですかね。条件に、条件っていうか、その時その時で多くなって考えさせてもらいたい。それもだめということじゃなく、検討する。検討するっていうのはあまりよくないですね。そうなるように頑張るといふそういう回答だったと思いますので。やはり年寄りが腰を痛めて雪寄せしてる姿見

た時に私が一番思ったのは、子どものためにというそういうお年寄りがおりました。その姿を見て、私はもう頭が上がらないなというふうに思いました。谷風のところの角で毎朝毎朝雪寄せしているじいさんがおりましたけども、誰か分かりますけれども、そのじいさんが「おめえ分かるが。おいがこうやって除雪してるのは誰のためだと思う。」って、「町がやらねえがら俺やってらんだ。」って、「俺しかいねえんだ。」というそういう話を私はされました。私が町会議員になってすぐのあたりです。いやあ本当に頭が下がりました。何も言えなかったです。こうやって子どものためにその交差点の角、四つ角ありますけども、その一つの角だけですけども、もう80を超えたようなおじいさんが毎朝やってるんですね。もう私それ見て、本当頭が下がりました。ですからやはり年寄りに苦勞をかけるんじゃなく、年寄りが楽しんで暮らせるようなそういう五城目になってほしいなというふうに思います。何とかそうしてみたいなというふうに思いますので。

それでは4番目、五城館、朝市ふれあい館についてということであります。

これは前にもこれに町民センターとかそういうものを入れて質問したことがありますけども、私、前も言いましたけども、しつこいですから何とか改善するまでやるつもりでおりますので。

五城館、朝市ふれあい館を建設した目的は、ということで1つ目をあります。これは何のために造ったのかということでお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

最初に総合交流センター「五城館」を建設した目的につきましては、設置条例にもありますとおり、町の歴史や伝統を次代にその継承するとともに、広く交流の場として文化及び産業の振興を図り、ゆとりある町民生活の充実に寄与することを目的に平成9年に開設した施設であります。

次に、地域交流センター「五城目朝市ふれあい館」については、同じく設置条例に規定しますとおり、朝市の歴史や文化を次代に継承するとともに、交流の場として文化及び産業の振興を図り、中心市街地の活性化に寄与することを目的に平成23年に開設した施設であります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 五城館もそうですし、朝市ふれあい館もそうだと思いますが、町民

と、町民だけじゃなく「ふれあいの場」というそういう言葉が出てきました。朝市ふれあい館というのは、そのふれあいというものを名前につけてある場所ですよ。それが最近いつ行ってもふれあう人がいない場所になってます。これ、先ほど荒川議員も質問しましたように何でそうなったのかということ、担当の方もそうでしょうし、町長、副町長は行って見たことはありますか。あその場所で、ああこれはだめだという、これはいいなという、そういう思いを持ったことはあるのか、ないのかも併せてお伺いしたいと思いますけれども、前はあそこ、ふれあいの場ということでテレビもありましたし、お茶もありました。それから、あそこに展示してある展示の板で仕切って奥で会議もやってたようですけれども、あれ、あそこでふれあいの場であって、あそこで会議をやるというそれがもう無神経な話ですよ。ふれあいでお茶っこ飲んで話してる時に奥で会議して、うるさくてしょうがないはずですよ。それをふれあいの場をなくして会議を優先する、それこそ建物が何のために造ったか分からない建物じゃないですか。会議室であれば別で会議すればいい話です。で、密閉空間でちゃんとした会議をすればいい。ふれあい館でありながらふれあいができない。今、灯油代が高くて、暖かいところでみんなで集まってお茶っこ飲んで話す、そういうことも年寄り、それから子どもたちにも必要じゃないですか。そういう場でなくしているということは大変な問題じゃないですか。まず答弁を伺って、その町長、それから副町長に関して、行ったことがあって、どういうふうに思ったか、それについて個人的な意見も聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

私は朝市の出店者に激励方々、月に1回は必ずふれあい館に行っておりますし、また時々顔も出しておりますが、私行った限りでは、かなりのやっぱりその交流、また人々が滞っておると、交流しているというその場面を時々見ております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 澤田石副町長

○副町長（澤田石清樹君） 斎藤議員にお答え申し上げます。

私、この11月からということですが、以前といいますか、まあ去年と今年ですけども、自分で野菜を作りまして朝市のほうに卸しながら、そういう生業もしてございまして、そのたびに朝市ふれあい館にトイレを使わせていただきながら中の様子など

も見させていただいております。当然複数回でございませうけれども、以前より人は若干少なくなってるのかなど。まあ朝市に伺う時間が早いからそういう形になるかもしれませんが、日中の利用状況については最近確認はしておりませうけれども、これまでの私の見た目では、朝早いうちは人は少なくなったなというところを感じております。

以上です。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 重複したり、いろいろ伺っても、何ていうか、無駄だというわけじゃないですけども、あれですね、ちゃんとしたものは返ってこないと思いますが、2番、ふれあい館は町民のためになっているのかということをもず伺いたいと思います。それと、もう時間余りますけども、3番の今後五城館、朝市ふれあい館は町民のために何ができる施設なのかということをも、この2つについてまとめてご回答いただきたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

五城館、朝市ふれあい館、ともに直営、あるいは指定管理により運営し、条例に規定する目的達成のために様々な形で町民の方々に寄与できるよう努めてきたところであります。そしてまた五城目館、朝市ふれあい館、ともに今後も設置条例に規定する目的達成のための管理運営に努めているところでありますが、6番荒川滋議員への答弁と重なりますが、高齢化率が約50%に及ぶ当町において、高齢者をはじめとした町民の居場所づくり、生きがい創出を図るための交流の場として一層活躍させる施設となるよう、施設利用者や朝市来場者、乗り合いタクシー利用者など多様な町民の声を反映させた施設運用方法を模索してまいりたいと存じます。また、両施設ともに、近年は異常気象に伴い、災害時における指定避難所として使用が多くあることから、避難所施設としての機能充実を図る必要があるものと考えているところでございませう。

以上でございませう。

○議長（石川交三君） 斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 町民のために何ができるか、そういうことに対する答えがちょっと足りないような気もいたします。担当課のほうから、どういうふうに変えていくのか、はっきりお答えいただきたいというふうに思います。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 9番齋藤議員にお答えします。

明確な答えというのはいまだできない状況なんですけど、施設の運用については、町長からも改善を図るように指示を受けたところでもあります。ご指摘を真摯に受け止めながら、今後の運用についてルールづくりに着手したいと存じますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○議長（石川交三君） 齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 最初の頃は、あそこでお茶っこ飲み、みんなでワイワイ話し、子どもたちはあそこでゲームをやったり、いろいろやっておりました。そういう姿が今は全然見えないという、それが町民のためになっている施設なのかということを考えれば一目だと思います。やはりそれを直すにはどうすればいいのか。椅子の配置を変える。それからテレビを戻す。戻さないような話しておりましたけども、何で戻さないのかと。ほかの邪魔になるから。いや、さっき言ったように会議を別でやればいい話。で、そこで会議やる必要なんてないはず。会議何としてもあそこでやりたければ貸切にしていればいい。そういうことも考えながら、その施設の運用についても、やはり今、係としている人たちと一緒にやはり考えてほしい。町民があそこで本当にくつろげる場所にしたい。そういう思いで、お願いではなく、これは絶対にやるべきだというふうに思いますので、ここで質問させていただきました。

町長が何と思っているか知りませんが、新しい副町長、やはりちゃんと私の質問はあえて今回は箇条書きにしか書きません。ほかの人たちはもうごっそり書いておりますけれども、その真意は、再質問して本音を聞きたいからですね私、皆さんの。それから、今回4問質問出しましたけども、2件だけ、その真意は、この質問の真意はどこにあるのかという聞いてきた課が2つありました。ほかの2つの質問に関しては、なしのつづて。ああ、ああ、いつものことだなと思って。だから真意ではないことを答えるのが当たり前ですよ。箇条書きにしかない、その内容まで読める人なんていうのは誰もいないわけですから。いや、質問してこいというわけじゃないですよ。でも、質問者に対して真摯にその質問に答える。人数を聞かれたら人数を答える。それが当たり前だと思います。で、いつやるんだということであれば、「検討します。」とかじゃなく、「いつ頃だと思います。」「いつ頃です。」と、そういう答えが返ってくるべきです。やはりそういうところから変えていかなければいけないと思いますので、何とか議会

を風通しよく、皆さんの頭の中も風通しよく、私の頭は風通しよすぎますけども、何とかそういうふうをお願いしたいと思います。

珍しく10分残して質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

議場内換気のため暫時休憩とし、再開は午後4時といたします。

午後 3時50分 休憩

午後 4時00分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤政彦議員

○1番（工藤政彦君） 本日の最後の質問者になりました。聞きたいところ、みんなとかぶっておりまして、皆さんとかぶってまして、だいぶこう質問もされたというふうに思っておりますけれども、私なりに質問はされなりにさせていただきたいと思っておりますし、私に対する優しい答弁をしていただければというふうに感じておりますので、よろしく願いいたします。皆さんだいぶお疲れだと思いますけれども、元気出して頑張っていくしますので、よろしく願いします。

それでは、通告に従い質問したいと思います。

質問項目1番、馬場目川（本町部）堆積土砂についてですけれども、7月14日午後から当町に降り続いた雨は、15日午前ピークを迎え、総雨量はアメダス五城目観測所において151.5mmを記録したと伺っております。断続的な大雨により15日夕方には河川が氾濫し、各地で道路冠水や土砂崩れが起き、多数の住家や店舗が浸水するなど、被害は住家等の浸水1,092棟、農地の冠水410.5ha、林道の決壊など16路線、85か所、河川の護岸決壊18か所、町道の決壊など4か所、橋梁の損傷2か所と、いまだ経験したことのない甚大な被害が発生していると9月定例会で町長の行政報告がありました。渡邊町長はじめ県会議員、そして我々議員らもそれなりのことで動いたわけですが、そういうのがあって県がいよいよ動いてくれたなというふうに感じております。

そこでですけれども、馬場目川（富津内川合流地点から西野橋まで）の雑木の伐採、除根、堆積土砂の除去を12月22日まで行うとの県の回答がありました。この工事範囲の河川兩岸を確認すると、所々に堆積された土砂がまだ残っております。あれで完成

したのでしょうかということ、また、あの状態で7月のような豪雨に耐えられるのか。町民はもう二度とあのような事態にはなりたくないと思っています。答弁を願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1番工藤議員のご質問にお答えいたします。

県では7月豪雨被害を受け、今年度に関しましては、著しく土砂が堆積した箇所除去と、雑木などが繁茂し、河川断面を阻害している箇所の伐木、除根を実施したものでありまして、来年度以降も河道掘削、伐木作業を継続して実施する予定であると伺っております。町といたしましても、河川の状況を見ながら県へ情報提供を、そしてまた要請を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 町長の答弁で、来年も継続的にやっていくんだという答弁がありました。そうすれば、右岸左岸、この間、私もちょっと雨降りでしたけれども見に行ったら、川の工事の土砂を取り除く工事をしておりまして、看板が12月22までっていうことで載ってましたけれども、答弁のあった、9月の定例会の答弁にあったとおりでした。あの状態見れば、左岸右岸を見た時に、しっかり取られるてるところと、川の斜面のところまで堆積している土砂を取り除いているところと、残っている箇所がそれぞれありますけれども、そうすれば来年度のその継続の工事をした時に、それをしっかり取るということですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 1番工藤議員にお答えいたします。

先ほどからの荒川議員等からもご質問ありましたけども、来年度以降も河道掘削、雑木、除根を県では行うと申しておりますので、その箇所に特定してやるとは私も伺っておりませんので、今後はその河川維持的な中で河道掘削等々を行っていくものと考えております。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 私この間現場見た時に、五城目橋付近、ちょっと工事してますよね。あそこ見た時に、川のその何ていうかな、土砂を取るために、対する丁張りかけたたんですよ。あの丁張りを見る限りでは、川の斜面まで、何ていうかな、川のこの断面、

これまで土を取り除く丁張りでないんですよ。大地残して、ほんでさらに数十メートルぐらい残ってるのかな、残ってて丁張りかけてるという状態を見ました。ほんで、俺、このままで終わるのかなというふうに思ったんですけども、そこあたり確認してますか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） お答えいたします。

こちらでは確認を取っておりません。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 確認を取ってない。取ってないということは確認を取っていただければというふうに思いますけれども、いずれ何でしつこく言うかということなんですが、いずれまず土砂は簡単にまずその残土の捨て場もなければいけないし、利用する場所もなければいけないと。ほんで取りあえずここまでやっちゃっておこうかなという県の考えだとすれば、私それに対してはちょっと疑問なんですよ。なぜならば、だって災害いつ来るか分からないじゃないですか。また来年来るかもしれない。今これからがばつとなるかも分からない。ああいう状態をもう二度としたくない。しっかりした工事するためにも、今、次のポンプの話するんだけど、時間がかかるんですよ、何といても。やっぱり断面を大きくしていただいて少しでも流水断面を大きく取ってもらって、やっぱりその二度とああいうような状態になりたくない。馬場目川、富津内川、馬場目川の流れて合流するわけだけでも、その水の量が全部そのキャパでいけるぐらいの川幅であれば、何もいろんなポンプ造らなくても何にしなくてもまた逆にいいのかなとまで思ったりしているんだけど、想定外のこともあるし、当然余裕をもってしていかなきゃいけないというふうに思うんですよ。で、取りあえず今できるのは、やっぱりその土砂堆積取る、取り除く。雑木の伐採はきれいにやっているようでしたけれども、あの二、三年前の鬱蒼した状態から見ればだいぶよくなりました。で、土もこうある程度は取られてるんだけど、何かあのまま残すような感じに見えるので、そこら辺を確認しながらしっかりやってもらいたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

確認を取りまして、来年度の工事の中できっちり処理ができるのかどうかの判断を仰ぎたいと思います。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） ということは、まず12月の22で今回はあの状態で終わるということですね。いずれまず今答弁がありましたので、県のほうにはそこら辺をしっかりと説明して話して、やっぱり大変でしょうけれども、ぜひやってもらいたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。黙ってれば、あ、これでいいのかなというふうに相手も思っちゃうので、そうでなく、うるさいだけしゃべっていくということも必要だと思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて質問項目第2番目です。11月11日付、秋田魁の朝刊に「7月の記録的大雨で大規模な浸水被害を受けた内水氾濫対策として、磯ノ目地区を中心に貯水機能を持った雨水管を整備する。」と、雄物川圏域流域治水協議会の下流圏域分科会で町の担当者が説明したとの記事が掲載されておりました。私も9月定例会において、大雨などによる市街地や農地などへの水害を未然に防止するために排水ポンプを運転して、雨水や生活排水などを強制的に排出するための施設、排水器場の新設を提言しております。浸水被害を受けられた町民の皆様におかれましても、あの記事を見て、安堵感と、それと完成を望むという、早急の完成を望むという気持ちが強く感じられ、感じております。

そこでですけれども、貯水機能を持った雨水管となればですけれども、広大な面積が必要と考えますけれども、磯ノ目地区にそのような土地をどう確保するのか疑問に思うわけですね。もしかすればそうでないのかも分からないし、だからそこ今聞きたいわけだけでも、また新聞記事には、整備にあたり、本年度から「千年に一度級の雨」を想定した「内水浸水想定区域図」の制作に着手し、この区域をもとに雨水管の整備ルートを決めるとありました。だからこれ出てからなのかなとも思ったんだけど、まずまあ大体こう秋田市八橋、手形、広面地区の浸水軽減対策の排水設備、この間これもちよつと新聞に載ったんだけど、これと似たような形になるのかなと大体思ったんですけれども、内水浸水想定区域図面、これできてからいろんなこう行動が動くのかなと思うんだけど、今段階の、現段階での規模で内容を回答できる範囲でいいので教えてもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問にもございましたが、内水浸水想定区域図策定にあたりましては、本定例会へ補正予算を計上させていただいております。補正予算が成立次第、策定業務に着手し、

区域図策定により得られた区域、浸水水量や浸水深をもとに雨水排水計画の事業計画を立ててまいります。雨水排水計画の中では、椎名議員、荒川滋議員のご質問でも答弁したとおり、整備イメージといたしましては、既存の道路側溝から基幹となる大口径の雨水管渠へ集水し河川へ放流することを想定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） ポンプついてるんですね。ポンプっていう、貯水タンクはつくってということなんですか。そのまま管につないで流してやるという、暗渠みたいなものを想定してるってことですか。そういうことなの。それをお願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 1番工藤議員にお答えいたします。

現時点で具体的なその工法というものは一切ございません。ということで、何度も申し上げますが、イメージとしましては、内水に関しまして側溝に入り込む水、それから表面からの排水、これらをどのようにキャッチして馬場目川へ排水するのか。で、先ほど斎藤晋議員からもお話ありましたとおり、排水ポンプが流末に設けられるようであれば、そこに水を集めるための釜場を設置し、そこから排水ポンプによる排水手法を取るということでもありますので、これは地形的な状況も把握しなければ、何ていいますか、そのレベル的なところを検討材料が一切ございませんので、そういったところを検討していくこととなります。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） ポンプがなければ、ポンプっていうか、その貯水ポンプが、何ていう、溜めておく池みたいなポンプみたいな何かそういうのを想定、私してあったんだけど、そういうのがなければ、要するにその内水であるそのいろいろ水路から来たものを、だけの水を管につないで外に出してやるっていうような、今そういうような説明でしたよね。それだけではないんだ。そこで溜まる。やっぱり一旦溜める。やっぱり溜めなければ、やっぱり一旦溜めることがその一時的にやっぱり追いついていかないと思うので、今後どんどんとこの中の例えば磯ノ目地区を想定してるんですけども、その中に水が溜まって行って、ほんで床上浸水とか浸水被害受けたくないような形を取るためのそのポンプをしていくというような形にするということなんですね。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 1 番工藤議員にお答えいたします。

磯ノ目地区、そのエリアを一体化して排水するという手法が取られるかどうかはまだ分かりませんし、例えば東側エリアでは1か所、2か所になるのか、西側エリアでは2か所、3か所になるのかは、それは先ほど申しました流れ込む内水量を平準化して、で、かつ排水ポンプを活用するようであれば、一旦管から釜場を造りまして、その釜場に水を受け、それを排水ポンプで馬場目川へ排水するといった手法になるかと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 釜場ってそのことか。溜めるところのこと言ってるわけだ。なるほど、分かりました。

ただでもね、その時に、そのまあ量が多くて河川の断面を越えて堤防を越えてきた時、オーバーフローしてきた時に、その場合は、その釜場に溜めておいて、それで釜場の水もいっぱいになる、上からも来る、水は吐いでられない、となるんじゃないかな。そうなった場合どうする。そういうことも想定してるの。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

ただいまのご質問でありましたら、もう既に外水氾濫が発生している状況になりますので、内水処理能力を上回るような浸水被害を被っている状態と考えます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1 番（工藤政彦君） あくまでもそうすれば内水だけをみた対策のためのポンプなわけだ。だってあの状態見ればあれでなかった。上からもみんな川越えてきたんでしょ、今回。それ全然考えないわけ。それはあとそれで、ああ仕方ねえって、また同じことなの。そういう考え。お聞きしたいです。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

馬場目川水系水害対策プロジェクトにおきます外水氾濫の対策につきましては、県が行うという位置付けとなっておりまして、町で行う部分についての内水浸水対策という位置付けになっております。ご理解願います。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1 番（工藤政彦君） そうすれば、内水は町で、外水関係は県でということの判断でい

いわけだ。県ではそうすればどういう考えでいるのかっていうことを、今回私の一般質問に関してですけれども、県のほうには確認してくれています。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

まずはじめに馬場目川、富津内川、内川川の治水対策につきましては、さきの答弁にも回答しておりますが、河道掘削、輪中堤、捷水路等の対策となっておりますので、この中で馬場目川に関しては河道掘削を行うという内容となっております。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） そうすれば馬場目川については河道掘削ということで今聞いたわけですけれども、そうすればあの断面ではまだはっきりは、その災害に対するオーバーフローを防ぐだけの考えというのは、県ではまだ示してないということなのかな。

そうすれば県では、しっかりしたその断面とかの計算もしてもちろん工事してると思うけれども、大枚な税金使ってるからね。もちろんだと思う。だけれども、それが今回のような、7月のような豪雨だった場合に、それに対して耐えられるだけの断面を確保するという考えでいるということでしょう。聞いてないで。だからやっぱり椎名さんとかも言うように八郎潟のほうも取らなきゃいけないっていうふうな考え方、やっぱり心配してるんだよね、やっぱりな。だから私もや、何ぼ、幾らかもその馬場目川に対して五城目町の水、へば流れていかないように一旦それを溜めるということの工事をするというふうな考えなんだね、そうすれば。そういうふう聞こえてくるけれども。何ぼでも川に流れるその量を少なくしてやるために、それで間に合うのかなというふうな感じするんだよな。私思うには、だから県に対してやっぱりかなりそこあたりを強く要望していかないとだめなんじゃないかというふうに感じてますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

馬場目川につきましては、八郎湖合流点から富津内川合流点までの区間、これは八郎潟町も含めての区画となりますけれども、その部分において河道掘削を行うと伺っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） そうすれば、今回の7月の災害においてのことですけれども、県

では、そうすればそれを河道掘削をすることによってああいうことが起きないというふうな設計を組んでるということなんですよね。私思うに、掘削したとしても川の流れが淀んで滞ってしまえば越えてしまうというふうな、それがかなり心配したもんだから、ポンプで強制的に送るのがいいのかなと思ったんで、末端のほうでやっぱり。それはできないということなんですかね。そこあたりも話してみましたか、県のほうに。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

まず馬場目川につきましては、船越水道までが馬場目川河川となっております、いわゆる河川から河川への排水ポンプという形状は取られておりません。で、三種町さん等々には配備されておりますけれども、農業施設としての排水ポンプと伺っておりますので、今回、八郎湖への排水ポンプの設置は検討されております。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 八郎湖のポンプはまず想定されてない、計画されてない。まず今の状態ではないというような話になったけれども、それ強制的に送らないことによってまたこういうようなこと起きるんじゃないかというふうに思うんですよね。今回のポンプつけることに対して何も反対してねえすよ。早くやってもらいたいと思ってます。ただそれが本当に機能を果たすのかっていうことを思うのよ。それ心配なんだって。だって大本、川さ残していかねばいけねえことだす水を馬場目川に。馬場目川にも水流せねえだけのオーバーフローしてくる。末端の水を流してやらないと何としてもだめなことだすべ、堤防越えてくる。同じことだと思わないか。県でどういうふうにあれなんだべかなと思って。で、農業だばそれだばついてるとか、農業でねえばつけられねえどがということってあるのかな。やっぱやらなきゃねえものを、吐かねばねえものをやっぱり強制的に吐く必要だとなれば、やらねばねえんでないかと思うんだけど、違う。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

最終的には日本海へ流れ着くこの河川の水位、水でありますので、八郎湖地点での馬場目川からの排水に関しては、逆に言うと県のほうではあまり意味がないというふうに考えておるようです。水位がほぼほぼ同じ状態で水をポンプアップしてもまた戻る、そ

ういった状況が考えられるので、あまり意味がないと。結局、海の日本海へ流れ込む地点での防潮水門等々の関係も出てくるかと思いますが、その辺につきましては私のほうではお答えいたしかねません。

それと町が行う内水対策、浸水対策のポンプによる排水ですけども、こちらは堤防を越えて堤内、いわゆる川側に水を排水しますので、外水氾濫がない限りは内水処理は可能と考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） そうすれば外水氾濫がなければ、それはいいという、それは私も分かります。ただその外水的な氾濫も現に起きているので、これでもう大々的な被害を受けたっていうのは私はもちろん内水も外水もだと思うけれども、思います。

で、さっき逆流してくるから意味がないという言い方、今されたんですけども、県でそうやって言ってるわけなんですよ、そうすれば。でも、それ逆流してこないように、だからこう水門造って逆流してこないようにそこ止める。遮断する。で、ポンプで強制的に送る。日本海が落ち着いて水はけていくようにあの水門がなれば、その湖水の中の水も減っていく。その時にまた水門、門を開けるというような考え方にはならないのかな。もう一回お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

いわゆる川に水門をつけるということは、川をせき止めるという考えに至ると思います。そういった河道を阻害するような構造物は、ちょっと経験がございませんので、県のほうに伺いたいと考えております。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） 川を止めるというそういうふうな邪道な意味で言ってるわけじゃなくて、あくまでも逆流してこないようにするために、そういうふうな災害が発生した時にせき止めて強制的にポンプで送るっていうこと言ってらんだよ。まあ能代のその悪戸川から米代川に注ぐ、それも排水機場もそういうやり方してるんだよ。で、規模が小さいわけけれども、やる気だったらばできると思うんですよ、大きいものでも。県でそこまで、県でやるからそうなると思うんだよな。国土交通省で動かねえんだべかなと

思って。国交省で。そこあたり県のほうに話してもらいたいと思いますけども、いかがですか。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

ご提案のあった内容を県に伝えたいと思います。

以上です。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） よろしくお願ひしたいというふうに思います。何も町を責めてるわけではありません。いずれ県河川であるし、大きくなってくれば、潟になってくればまた国交省の関係もなってくるかと思うので、それはそれのところでポジションのところでやられるものというふうに感じますので、そういうふうな考えを伝えておいてもらえればというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいというふうに思いますし、二度とああいうふうなことなりたくない、誰もそう思ってますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

続いて3番目の質問です。馬場目川治水対策説明会の実施ということですがけれども、県は、富津内川、内川川治水対策事業説明会を10月10日、11は役場で正庁で行いました。で、11月13、14は地域の公民館で行っております。湯ノ又地区の浸水対策として、捷水路、ショートカット、まあ川のバイパス、河川の付け替えということで私も提言してましたけれども、これが提案されております。下山内深掘地区は輪中堤を県から提案されているわけですがけれども、まず私もこの会議にずっと出てましたけれども、説明会に出てますけれども、その貴重な意見がこう交わされている説明会です。で、やっぱりよりよい方向に進むためにもみんなで議論していいものをつくってもらおうということで、やっぱり県が提案してきたものにもっと色付けしてこうやっていくとか、これはだめだ、あれはいいというふうな形でやっぱり議論しながらもんで、やっぱり大切なことなので、後々その悔いの残らないようにしていかなきゃいけないなというふうに、ああすればよかった、こうすればよかった、後にごたごた言われても困るので、悔いの残らないしっかりしたものをつくっていただくためにも説明会はぜひ必要だというふうに思ってますので、馬場目川の説明会、まだ実施していないようですので、大きな被害があった地区を重点的に説明会を早めにやるとかいろんな方法、さっき農地の関係もやるというふうな話をこう佐々木議員さんのほうに話してましたけれども、そういうふう

な説明会を実施していただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

馬場目川治水対策説明会につきましては、現在、県で八郎湖合流点から馬場目平ノ下地区までの区間において、令和5年7月豪雨の洪水痕跡調査及び洪水量評価業務を実施中でありまして、対策方針の検討も進めております。今後、一定の方針案が定まった段階で説明会を開催する意向があると伺っております。

以上であります。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） いろいろ調査をしながら説明会をしていただけるということでありがたく感じております。その時には磯ノ目地区のポンプの話もちろん出るかと思えますけれども、そういうような話は町からこう提案、話、説明するというふうなことも大したいいのかなというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思っております。

あと最後の質問になりますけれども、幹線道路に視線誘導標のデリネーターの設置ということで、町道上樋口西野線や町道樋口下樋口線、西野四ツ谷線、要するに西野第一農道のことですけれども、おのおのの町内会や施設から目的地への移動手段として利用頻度の高い町道であると認識しております。このような幹線道路に視線誘導標（デリネーター）の設置が必要と私は考えます。で、所々ポツンポツンとこうあったりもしてるんですけれども、あれでは足りないなというふうに感じました。で、ドライバーは前照灯、ヘッドライトや区間線を走行時の目印として運転するわけですけれども、夜間の霧、降雨、降雪時などには視程が十分でなくなります。その時に路側や道路線形を明示し、ドライバーの視線を適切に誘導するのが視線誘導標（デリネーター）であるわけですけれども、視線誘導が良好であればドライバーは道路状況を簡単に把握でき、感覚的疲労が少なくなり快適に運転できるため、交通安全に寄与するものと考えます。本町は、交通死亡事故ゼロ4000日を達成し、11月27日に県と県警から表彰を受けました。県内最長記録日数を持続するためにもぜひとも必要と考えますが、どうでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

ご質問のありました路線を含めた他の路線につきましても、従来デリネーターが設置

されておったものの、これが除雪作業などによりまして毀損や傾斜している箇所があるほか、雑草により視認しづらい箇所があることから、精査し、修繕により対応したいと考えております。今後も、同様の箇所につきましては通行車両の安全確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 工藤議員

○1番（工藤政彦君） ぜひともお願いしたいというふうに思います。また、冬期間中、まず風雪視界が悪くなる路線としても認識しておりますので、まず雪降った時とか積雪の時にやっぱり誘導、運転者に対する適切な誘導もだし、除雪車が除雪する時も道路の端の位置がこう、位置の目安として使用するためにもスノーポールの設置も検討願いたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

これで終わるわけですがけれども、今回、町長をサポートする副町長、澤田石副町長が就任いたしました。町長は5期目ということで、別に古さを感じるわけではないですが、やっぱりそのセカンドが代わればまた新しいその新鮮な感じが私は感じします。で、やっぱり常々町長もこう言ってると思いますけれども、その思いやりのある町政ということで私も感じてるわけですが、教育長あたりはよく分かりますけれども、県の学校の教育指針の中でも、豊かな人間性を育む学校教育ということで4項目ぐらいあるんですけれども、その4項目の一番最初の1項目に「思いやりのある心を育てる」というのがきます。で、もちろん基礎学力の向上というのは、それは1番でねぐ3番目にくるんですよ。やっぱりその2番目は心と体を鍛える。4番目は教師の力量を上げるということになってくる。この4つなんですよ。だからやっぱりその思いやりの心を育てるということ、これもやっぱり一番大切、人間が生きていく上で大切なことだと思うんですよ。で、やっぱり人に思いやりを持つためには何だかってちょっと考える時あるんですけれども、やっぱり心にゆとりがなければ人を思いやる気持ちができないような感じがするんですよ。だからやっぱりその町民にゆとりのある気持ちを与えるためにも、もちろん教育では学校教育でももちろんやってる。心の、思いやりの心を育む、それは学校教育でやってます。で、やっぱりその町民には、町民にもその思いやる気持ちを育てるためには、心の豊かさを与えなければならないと思うんですよ。だからこうしていろいろなことを予算を組みながら、補正を組んだりとか新年度予算を組んだりとか、まあいろいろ議論してるわけですし、やっぱりそういうようなことってすごく大切なこ

とだと思ふんです。だからやっぱりその心のゆとりを持たなければ、思いやりの心も育てないのかなというふうに私感じるんですよ。だからみんなしてやっぱり、まあ新しい副町長もできたことだし、町長はこの後また進んでいくのかも分かりませんが、やっぱりその新しい五城目町の、に風が流れるように、新鮮なものが流れるように、みんなでこの場で、議場という神聖な場で討議して、いろいろなことを考えながら、五城目町の発展のために頑張っていかなきゃいけないというふうに思っていますので、新しい副町長も大変だと思いますけれども、まず我々もみんな頑張っていきますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦労様でした。

午後 4時48分 散会

